

平成31年第1回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	平成31年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成31年3月6日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成31年3月6日	15時30分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		10番	鳥飼勝美		11番	大山勝代
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 梶宏子
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	定住促進課長		長野一也	
	副町長	酒井英良	建設課長		古賀浩	
	教育長	大串和人	会計管理者		酒井智明	
	総務企画課長	熊本弘樹	教育学習課長		井上克哉	
	財政課長	平野裕志	こども課保育園長		高木久幸	
	税務課長	寺崎博文	産業振興課参事		寺崎一生	
	住民課長	吉田茂喜	まちづくり課図書館長		天本洋一	
	健康福祉課長	中牟田文明	まちづくり課協働推進係主幹		熊本暁浩	
	こども課長	平川伸子	まちづくり課文化・スポーツ係主幹		井上信治	
産業振興課長	毛利博司	まちづくり課生活環境係主幹		中村隆史		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 末次 明

- (1) 役場内の働き方改革と役場職員の業務見直しについて
- (2) 町内のため池の現状及び管理と今後の活用について

2. 鳥飼 勝美

- (1) 松田町長の平成31年度重点事業は何か
- (2) 園部団地の将来構想について
- (3) 町営球場の再整備について

3. 大久保 由美子

- (1) 児童虐待防止について
- (2) 小中一貫教育の推進について
- (3) 小・中学校の「特別の教科 道徳」について

4. 木村 照夫

- (1) 園部地区の振興策について
- (2) 小・中学校のエアコン使用の効率化について

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○3番（末次 明君）（登壇）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん、朝一番の傍聴まことにありがとうございます。

私は町議会議員になって4年余り、私自身、4年前と基山町に対するこうあってほしいという思いの気持ちは今も変わりません。4年前と大きく変わったことは、松田町長に変わり、新しい事業が展開され、基山町が注目されていることです。改めて基山町のよさを認識するとともに、基山町はよいほうに動いているという実感をいたします。一方で、ここ数年、基山町役場職員は新規事業、行事や会合の企画や運営、そして、出席せざるを得ないことがふえ過ぎて負担がかかっているのではないかとということです。町民はたくさんの催しや会合の中から選んで参加することができますし、私たち町議会議員も参加するイベントはふえたとはいえ、議会以外の多くは出席することに強制力はありません。しかし、基山町役場の職員の皆さんは担当部門であれば対応しなければなりません。大きな催しは担当課をまたいで応援をしなければ運営できない状況にあります。また、昨年のように大きな災害があれば、そのときだけではなく、復興まで何カ月も対応しなければなりません。基山町の中心に基山町役場があり、町長をトップとする役場職員の皆さんが重要な役割を果たさなければならないのは十分に理解できます。

私の今回の一般質問は、国の進める働き方改革を進め、法を守りましょうということだけではなく、どちらかといいますと、基山町を健全な町として継続させるためには、松田町長を初めとして、議員の私も含めた町民の、そして、役場職員の皆さんも働き方の意識を改革しなければならないという思いで質問をさせていただきます。

働き方にこれが正解とは誰も回答することはできませんし、議員としての私の発言が職員

の皆さんのやる気をそぐことがあってはならないと思います。これでよいのか、ここまでやらなくてはいけないのか、これも役場職員の仕事なのか、町長と役場職員の皆さんとの意思疎通は図られているのかとの思いと、職員の皆さんの心身の健康、時間外勤務の経費、基山町の将来を考えて、今回の質問をさせていただきます。

この1項目めにつきましては、松田町長に主にお聞きしたいと思っております。

まず1項目めですが、役場内の働き方改革と役場職員の業務の見直しです。

質問の趣旨は、役場職員の仕事内容は多岐にわたり細分化されて膨大になっています。正規職員の負担増加と非正規職員の増加による職務の継承や職務分担のバランスの崩れが心配されます。職種、職務内容の全ての見直しをするとともに、職員採用の基準を明確にする必要があるのではないのでしょうか。

(1) 現行の役場職員の業務内容に対し、職員数と仕事量のバランスを考えたとき、適正に機能しているのでしょうか。松田町長の管理者としての考えをお伺いいたします。

(2) 役場職員の業務幅がふえています。時間外労働、休日出勤に対する現状をどう認識し、今後、取り組んでいかれるのでしょうか。また、有給休暇取得率は昨年度と比較し、どうなっているのでしょうか。

(3) 来年度採用も含め、ここ5年間の正規職員の採用人数、これは中途採用も含めてですが、何人で、このうち、既に退職している職員はいるのでしょうか。職員採用人数は一定のルールをもって採用されているのでしょうか。

(4) 今のまま、新規事業拡大、住民サービスの充実を推し進めると、人手不足になるのは明らかです。誰かが全ての業務内容を見直しし、役場職員がする仕事を選別する必要があります。既に毎年見直しをされているのでしょうか。

(5) 番目として、働き方改革で非正規雇用職員の待遇改善が求められています。非正規職員の採用基準は何でしょうか。非正規職員を増加させて仕事の継続ができるのでしょうか。

質問項目の2です。町内のため池の現状及び管理と今後の活用についてでございます。

基山町内は、現在のように町外からの移住や大きな商工業事業者がない時代は、農村地域であり農業用のため池がたくさんありました。同時に防火用水、鯉やフナなどの養殖池としての機能もしていました。しかし、現在は農業用水としての役割は減少しつつあり、防火用水、養殖池としての機能はさらに低くなっています。

全ての機能がゼロとなったわけではありませんが、いま一度見直すときではないでしょう

か。必要によって改修し管理を強化するとともに、不必要なものは危険を回避するために埋め立て、別の活用ができるのではないのでしょうか。

(1)として、基山町内にあるため池の数は把握してありますか。基山町所有のため池はあるのでしょうか。

(2)ため池本来の機能を果たしていない老朽化し災害発生の危険性が高いため池や、土砂が堆積し一部が崩壊したため池は、基山町としてはどう取り組まれますか。

(3)本桜団地の県営住宅と町営住宅との間にある2つのため池は農業用水として管理されていますが、東側にあるため池は他の利用ができないのでしょうか。埋め立てをするときの必要要件はあるのでしょうか。

以上で1回目の私の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

まずは、おはようございます。今回、末次明議員から一般質問をいただいている件につきまして答弁させていただきたいと思いますが、1つ目が役場職員の業務に関することですので、まず答弁に入る前に、ここ数年、特に去年、豪雨災害もあって、職員の皆さんには本当に御苦勞をかけたと思っております。すごく頑張っていたいたと思っておりますので、まずは、この場をかりて心より感謝を申し上げたいというふうに思っております。

そして、これから答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1、役場内の働き方改革と役場職員の業務見直しについて。

(1)現行の役場職員の業務内容に対して、職員数と仕事量のバランスを考えたとき、適正に機能しているのか、町長の考えはということでございますが、職員数と仕事量のバランスについては、近年、各種重点施策の実施、他律的・突発的に発生する業務、それから、多様化する町民ニーズへの広範な対応、地方分権による権限移譲に伴う業務の増加、災害への即時対応体制の構築、災害復旧事業の大幅増などにより、業務量は増加しております。特に、昨年度の業務量は非常に多かったというふうに思っております。

一方、職員については、出産・育児世代の休業、急な退職などによる職員数の不足と、団塊世代等の大量な定年退職や全体的な職員の若年化が今起きているところでございます。

このことから、新規採用職員の前倒しによる採用や任期つき職員、社会人枠職員の採用、

再任用職員の常時雇用化などによる即戦力の確保、臨時職員の雇用による柔軟な労働力の確保など、実施可能なあらゆる任用方法を積極的に活用し、職員数及び労働力の確保に努めているところでございます。

(2) 役場職員の業務の幅がふえている。時間外労働、休日出勤に対する現状をどう認識し、今後どう取り組んでいくのか。また、有給休暇取得率は昨年度に比較してどうなっているのかということですが、これも、私は職務上、夜遅く役場にいることもあったり、土日、よく役場に行きますが、特にやっぱり残業をずっとしている職員も散見しますし、休日出勤して頑張っている職員もいます。私にできることは、声かけすることと体調の異変がないだろうかという形で見させていただきながら、あとは適正な人事配置とか、そういったことを考えながらやっているところでございます。

答弁させていただくと、全体の時間外勤務の総時間は、業務量の増加や複雑化による増加傾向があるというふうに認識しております。また、休日勤務もイベント数の増加により増加しているというふうに認識しているところでございます。

特に、平成30年度は7月豪雨の復旧事業のため、全体の時間外数は大幅に増加しているところでございます。そのため、職員の健康に配慮しつつ、さらなる時間外等の増加にならないように配慮も行いたいというふうに考えております。このことについては、4月から国に準ずる個人の時間外勤務の上限を設けるように考えております。このことで、事業達成の方法の見直しをすることにより時間外の削減を図りたいというふうに考えているところでございます。

さらに、平成31年度からは産業医に定期的に役場のほうに出向いていただき、鬱病等のいろいろな疾病の可能性のある職員、そして、今、病気休暇中もしくは休職中の職員がその時点でいれば、その職員の面談等を産業医にやっていただいて、職員のケア及びさらに時間外が多かった職員についても、ある一定の基準を決めて、そういう産業医のカウンセリングを受けるようなことを実施していきたいというふうに考えているところでございます。

有給休暇取得率については、なかなか取得率は高くなっていないんですけど、そんな中でも、昨年度に比較して若干ふえて、7.6日というふうになっておるところでございます。今後有給休暇取得率の向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(3) 来年度の採用も含め、ここ5年間の正規職員採用人数（中途採用含む）は何人か。このうち、既に退職している職員はいるのか。また、職員採用人数は一定のルールをもって採

用されているのかというふうなことでございます。

まずは人数の説明をいたしますと、職員の採用人数は、今度、平成31年度4月が、少し多いんですけど、12人の採用を予定しているところでございます。平成30年度が7人、平成29年度が10人、平成28年度が6人、平成27年度が8人の採用となっているところでございます。

このうち、退職者は平成30年度採用が1名、平成29年度採用が1名、平成28年採用が1名、平成27年度採用が1名、各年度とも1名ずつ退職しているというようなことになっております。

職員採用ルールとしては、基本的には、定員管理基本計画に基づき採用を行っておりますが、業務量の一時的な増加に対応するため、新規採用職員の前倒しによる採用などについても随時行っておるところでございます。

(4)今のまま新規事業拡大、住民サービスの充実を推し進めると人手不足になるのは明らか。誰かが全ての業務内容を見直し、役場職員がする仕事を選別する必要がある。既に毎年見直しているのかというふうなことでございますが、業務については常に見直しを行い、最小限の予算や人員で効率的に行うことが重要と考えているところでございます。このことから、課の再編や係の新設や統合などを毎年実施しているところでございます。業務見直しについても毎年やっておりますけど、なかなかその成果が目に見えた形までには至っていないかなというふうに思っておるところでございます。今後もこの部分は強化していかなければいけないというふうに思っております。

(5)働き方改革で非正規雇用職員の待遇改善が求められている。非正規職員の採用基準は何か。非正規職員を増加させて仕事の継続ができるのかというふうなことでございますが、正規の職員以外の任用形態としては、嘱託職員、日々雇用職員等があり、法律、条例、要綱に定められた取り扱い規定により採用を行っているところでございます。

定員管理計画を基本にした職員数の調整を行っておりますが、定員に含まれていない嘱託職員、日々雇用職員につきましては、事業を遂行するための臨時的必要性を当該課で検討した上で、まず予算化を行い、雇入れの際に雇用協議を行っております。嘱託職員につきましては、面接などの試験による選考、日々雇用職員につきましては、登録名簿の中から採用しているところでございます。

働き方改革の中で、非正規雇用職員の待遇改善につきましても、法律が改正され、平成32年度から新たに会計年度任用職員制度が誕生します。全国的な見直しとなりますので、現在、

移行するための制度設計を行っているところでございますが、他の自治体の動向、情報を見ながら待遇改善を含め検討していくということになります。検討に際しましては、単に非常勤職員から会計年度任用職員への移行だけではなく、待遇改善のための財源を確保すると同時に、正規職員化や事業の民間委託化などの選択肢も考慮し、事業の継続を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

2、町内のため池の現状及び管理と今後の活用についてということでございます。

(1)町内にあるため池の数を把握しているか。町所有のため池はあるのかということですが、町内のため池については、全てため池台帳で把握しており、ため池台帳で把握している町内のため池は、池の坂、菖蒲坂、向平原、南田、亀の甲、桜の堤上、桜の堤下の7カ所でございます。そのうち町が所有しているため池は、池の坂、菖蒲坂、桜の堤上、桜の堤下、南田の5カ所でございます。

(2)ため池本来の機能を果たしていない老朽化した災害発生の危険性が高いため池や、土砂が堆積し一部崩壊したため池は、町としてどう取り扱われているかということですが、今回の災害もあり、国もため池の決壊による水害を防ぐための新法を制定し、今対応しているところでございます。

今後、その状況を注視していきながら、関係する支援メニューで対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

(3)本桜団地の県営住宅と町営住宅の間にある2つのため池は農業用水として管理されているが、東側にあるため池は他の利用ができないのか。埋め立てをするときの必要要件はあるのかというふうなことでございますが、東側にある桜の堤上のため池は、本桜団地の防災調整池を兼用しているため、埋め立てによる機能廃止は困難というふうに考えているところでございます。

1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

まず、1問目の職員数と仕事量のバランスについての回答でございましたけれども、多様化する町民のニーズへの広範な対応とありますけれども、松田町長が広く町民の声を聞かれていることはわかりますが、その町民のニーズに全て応えることには無理があるのではない

でしょうか。できる、できないの判断は町長お一人でされるのか、それとも、役場に持ち帰ったりして担当課の担当職員とか課長と話し合った上で、じゃ、やろう、やらないは決められるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分、内容として2種類あるのではないかと思います。ちょっとやればやれる話と、制度とか法律とか予算を伴う話がございます。そして、町民の皆さんからのいろいろなニーズも、例えば、自分の家の前の道がちょっとほげていてからどうかしてくれみたいなものから始まって、もっと抜本的な話、例えば、ひとり親の支援みたいな大きな話までいろいろございます。まずは、そういう簡易なものについては持ち帰って、担当課にこういう話を聞いたけど、現実がどうで、これが対応をすぐにできるものかどうか、予算化が必要なものかどうかを確認して、すぐにできるようなものであれば、すぐに対応するよという事で、そういう話をしているところでございます。

一方、抜本的なことに关しましては、条例をつくったり予算化をしたりすることがございますので、どういう形でやるかというのをかなり長時間にわたって詰めた後で、タイミングを見て、また新しい施策として御提案していつているというふうな形になりますので、大体2種類に分けて考えていただくといいのではないかなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今まで長年自分で担当してきてあった職員の方がかわる問題については、やはりそういう形の職員の方の意見をぜひ取り入れて対応していただきたいと思います。町長としては、できるだけ即答したいということで考えていることも多いと思いますけど、ぜひじっくり考慮の上、やる、やらないをしていただきたいと思います。

同じく、業務量増加の理由の回答の中に、他律的、突発的に発生する業務や地方分権による権限移譲に伴う業務、昨年の豪雨災害もですが、世の中の動きを見ておくと、松田町長であれば想定範囲内でおさめられることが多いんじゃないかなと思いますが、今の役場職員の皆さんを見ておくと、ちょっと余裕がないのかなとも思いますけれども、やはり余裕を持つ

て仕事ができる職場こそバランスのとれたいい仕事ができるのではないかと思いますけれども、今現在の担当者の皆さんを町長から見て、余裕があるなど思われますか。難しいですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

余裕というのは、多分それぞれの個人のキャパシティであったり、それから、考え方によってもまた違ってくると思いますが、非常に大変だというふうに思っている職員も多分おると思いますし、一方で、それこそまだまだ余裕があると思っている職員もいるのではないかと思います。そこらあたりは、特に町長室には多くの職員が入ってきますので、大体そのときの顔である程度判断して、職員はそう思っていないかもしれませんが、私的にはその状況に合わせて言い方はいろいろ変えているつもりではありますけれどもですね。

ただ、今は若い職員が主流になってきましたので、肉体的、精神的にはそんなに追い詰められている感じはしないので、それが結果として、今、例えば、病気で長期に休んでいるような職員が現段階ではいないですよ、今はゼロなんです。だから、そういう意味で言うと、昔、じゃ、余裕があったときにそういう職員がいなかったかということ、むしろ余裕があったと言われる昔にも、そういう長期で休んでいる職員はたくさんいた時代もございますので、そこらあたりは、そういうバランスをとっていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あと、やっぱり一般の一職員としては、これをやりなさいと言われると、無理ですとか、できませんとは言いにくくなっております。法的にも、地方公務員法に「上司の職務上の命令に忠実に従わなければならない。」というふうに示されております。

私も松田町長が目指す方向は間違っていないと思いますし、支援をしております。例えば、松田町長がこのような補助があるいい制度があるけれども、基山町に適用できないかとなったときに、松田町長としては、どういう指示の仕方で職員の方をお願いをしてありますか。一例を挙げて、何か国の施策がいいのがあるけど、どうだというのを、ふだんはどういう感じで言っているんですかね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これも、実は分野とか、言う相手によって変えているといえれば変えています。逆に言えば、紙一枚新しいペーパーでこれを研究してと一言で済ませる職員もいますし、じゃ、国のほうに、もしくは県のほうに俺が少し聞いてみようかというような感じで言う場合もありますし、そこは使い分けておりますが、今は職員といっても、基本まずは管理職に話しますので、今の管理職の皆さんは、そういう意味ではきちんとその辺の道筋は自分なりで考えられていますので、全然心配していない。

逆に、たまにわざと職員を育成する意味で、管理職じゃない職員、担当者に直接これを勉強したらみたいなときはありますけど、そのときには、先ほど言ったように、その人のそのポストでの期間の長さであったり、全体としての方向性なり性格なりも少し加味して言い方は変えているつもりでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうすると、今度は逆に、町長のほうにこういう企画が今度ありましたよと喜び勇んで持ってきて、これをぜひ採用という形で下から上がってくる意見というのは、就任時に比べてふえていると思われませんか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

就任時は、ほぼほぼ余りそういう話はなかったと思いますので、今はありますね、そういうのが上がります。それで、そのときに、行け行けと言うときもありますし、ここの部分をもう一回考えたほうがいよねみたいな話を、全部行け行けどんどんではなくて、ここの部分は少し慎重にやったほうがいいのではないかというようなケースも今ございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ新しい意見もアドバイスを与える形で、余り強制的にならないような形で、いい企画を厳選して、していただきたいと思います。

続いて、熊本総務企画課長にお伺いしたいんですけども、例えば、担当職員の中から、仕事が残っているので残業をしたいというふうな申し出があった場合は、どういうふうな対応をしているのでしょうか。基本的な流れを説明していただいてもいいですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは時間外勤務については、基本的には時間外勤務命令ということになっておりますので、あくまでも管理職が最終的には命令をするということになります。

そういった中では、当然、それぞれの係であったり担当の状況を判断しながら、そして、担当者、係長とも協議をしながら、きょうは残業をしてでも今の行程からいけばここまで終わらせないといけないというときに、最終的に管理職が命令を出すということになっております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そうすると、場合によっては、もうきょうは帰りなさいとか、例えば、水曜日——ノー残業デーというのが今正しく機能しているかどうかわかりませんが、きょうは水曜日だから帰りましょうということは当然あるわけですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

あくまでも必要に応じて命令をするということですので、そういった考えのもとで時間外については実施をさせていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

また町長にお伺いしたいんですけども、よく町長というか、基山町が国の補助がある新

規の事業を取り入れる場合、やっぱり申請書類というのは膨大になる場合もあると思いますけれども、そういうときに、期限付きの事業が多い中で、どうしても何日か夜遅くまで対応するような業務があると思いますけれども、そういう、もう何日も深夜までかかってするような事業は、本当に基山町は取り組む必要があるのかと私は思うわけですね。そんなに申請業務に時間がかかるような業務まで取り入れる必要はないと思うんですけれども、やっぱり必要とあれば、そんなに何日も申請の資料づくりに手間暇をかけなくちゃいけないんじゃないか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

具体的に何のことを言われているのかがちょっとわからないんですが、最近で申請で大変だったのは、多分中活法とか、歴まちとか、コンパクトシティとか、この3つが特に大変だったのではないかと思います。この3つは、やっぱり必要だと思ってやっておりますし、そういう意味では、そういう能力、できるという部署に今やっていただいているというような形になっているところがございますので、やらないでいいのをやらせているという感覚は全くないというふうに思っているところがございます。

あとの申請といえば、地方創生の絡みとかでございます。例えば、保育園の今度の3億円いただいたやつなんかも、通常、地方創生で保育園はいただけませんので、それはすごく大変だったと思いますが、その見返りとして3億円というお金がついておりますので、そういう意味でいうと、やっぱり必要なものではなかったかと思っておりますので、 unnecessaryなものに無理して強いているという認識はございません。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

この項目のまとめですけれども、町長はいつも遅くまで頑張っていただいているという言葉をおかけになりますが、私一町民としては、定時間内にちゃんと働いて成果を出していただきたい。多少の時間外勤務はやむを得ないとしても、時間内に終わらないのであれば、やっぱり仕事量を減らすか職員をふやしていただきたいということでございます。

次、2番目に、役場職員の時間外勤務、休日出勤についてでございますが、こちらのほう

につきましては、今議会の第1号議案に勤務時間、休暇に関する条例の一部改正もありますので、短く質問したいと思いますが、突発的に発生する業務を理由に、忙しいとか終わらないと例外を見ていると切りがありません。心配するのは、毎日定時で帰ると仕事が回らなくなる、仕事がたまるだけという状況です。

今現在、役場内に帰りにくい雰囲気というのではないのでしょうか。熊本課長どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

特に役場を定時退庁すると帰りにくいとか、そういった雰囲気ではないと思います。あくまでも、きちんとその日の業務を自分で判断して、それに応じた形で退庁時間も、当然定時で帰る人間は退庁しますし、それ以降残って仕事をする場合も、それはあくまでも時間外命令を基本として残っているということで現在行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

あと、昨年より有給休暇の取得率はよくなっているということでしたけれども、実際、災害対応も多かった今年度は、一部部署や一部職員に負担がかかり過ぎているのではないかなと心配します。

町長にお伺いしますけれども、担当部署や担当者によって格差があるというのは、どういうふうに――しようがないとお考えなのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これも2つあって、しようがない部分とそうじゃない部分があるというふうに思っております。

例えば、職員でも出産をしたばかりで戻った職員、子どもが小さい職員というのと、条件によって、やっぱりその辺の違いはあるんじゃないかなと思っておりますので、今考えているのは、適材適所ということで、残業がある程度少な目で、そのかわり、朝早くからぴしっ

とやらなきやいけないポストに配置するのがいいのか、残業があつたりする可能性があるけど、専門職的なことで将来も考えてそこに配置するのがいいのかというのは、人によって、その人のスキルと、それからあと、希望調書を私は重要視しておりますので、職員から出る希望調書を見ながら配置転換とかも考えながら、適材適所でやっていく。それはやっぱり課によって超勤の違いが出てきたりしてしまうのは、全ての課全く同じようにするというのも非常に難しいと思っています。また、税務課のように、期間的にこの期間は非常に残業が多くなるような、ポストによってもそういう違いもございますので、そこらあたりを今できるだけ細かく見ていきながら、適切な配置ができればいいなということで、今考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ職員の皆さんの間に不公平感が出ないような形で対応していただきたいと思います。

続いて、来年度の職員採用等も含めたここ5年間の正規職員の採用数をお聞きいたしました。

回答の中で、来年度採用者が多い理由の回答に、新規採用職員の前倒しによる採用とありますが、前倒しで採用するというのは別段問題ないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

来年そのものが前倒しということでの表現ではなくて、場合によっては、前倒しをして行くと。そういった中で、問題がないのかということでございますけれども、その部分というのは、あくまでも定員管理の中で、どこかの年代で最終的には目標としておる人数に戻すというところを前提とした意味での前倒しでございますので、その部分について特に問題があるというふうには考えておりません。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それから、やっぱりどうしても気になったのが、10名未満ですから、ここ5年間採用され

たちのほぼ1割以上、1名の方が退職されているという状況でございます。定年退職前の早期退職者に対する分析とか健康管理面のサポートというのはされているのでしょうか。特に新しい方の健康管理面というか、心身の管理ですが。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

職員については、新規採用職員に限らず、メンタルヘルスというのを月2回臨床心理士にお越しいただいてケアをしている部分がありますけれども、そういった中で、管理職から見て特に気になる職員などについては、早期に連絡を受けて直近で受けていただくようにさせていただいております。

それから、近年、新規採用職員が各年1人ずつほど退職をいたしておりますけれども、この部分については、一概にどうというところの分析まではできておりませんが、やはり一般的に言われております新規採用職員が3年間に離職する率が3割程度あるというふうに言われておりますので、そういった中では、1人がいいとか悪いとかではなくて、まだまだそこまではいっていないのかなというふうに感じておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それから、正規の職員というのは、通常、年1回4月採用職員の募集という形でされておりますし、あと、過去1年間の「広報きやま」を拾い出しますと、非常に臨時的任用職員とか社会人経験卒の職員の募集、それから、基山町臨時職員、非常勤嘱託職員、障がい者を対象とした非常勤嘱託職員の募集とか、結構頻繁に募集がされております。こういうふうには、職員が不足すれば随時行うのは当然でしょうけれども、この慢性状態を解消する方法というのは、もうしようがないのでしょうかね。職員の方はある程度一定の定年になったらやめるし、女性の方だったら、やっぱり出産、育児というのもありますし、その辺を考慮して、余裕のある雇用というのは難しいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは、先ほど議員のほうで御質問された年度途中の募集に関して申し上げますと、特に臨時的任用職員であったり嘱託職員等については、出産等で長期の育児休暇とかに入っておりますので、そういった部分に対応するための職員募集であったり、あと、突発的な病気とかでの日々雇用の雇い入れであったりというのがほとんどでございますので、その分については、当然、随時必要に応じて募集をかけながらというところでさせていただいております。

そういったところを少なくするために、特に日々雇用に関しては、2月ぐらいに募集をさせていただいて、1年間の登録をさせていただいたりとか、そういった対応もっておりますけれども、その分でも対応しきれないときには、臨時的に募集をさせていただくことになります。

それから、社会人枠につきましては、やはり必要な戦力を即戦力として求めるために募集を行うものでございますので、通常の職員採用とは若干趣旨が異なっておりますのでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

松田町長にまたお伺いしますけれども、先日、新聞広告を出されております。「祝 町制施行80周年を迎えた基山町 基山町制施行80周年記念のごあいさつ」ということで広告を出されましたが、これを出されました趣旨というのは、どういうものなのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

新聞社の広告部門からこういうのを出したいので挨拶をくださいと。広告については自分たちのほうで責任を持って集めますのでという、そういう申し入れがありました。そういうことであれば、そういう意味では、うちは手配とかは一切しませんよということをもとに、挨拶文を提供させていただきました。

その中で、こういう広告の依頼が新聞社から来たけど、これは町が関与しているんですかという問い合わせが1社から私には直接ありましたけれども、こういうものだという事で趣旨を説明したというふうな、そういう形のものでございます。それ以上でもないし、それ

以下のものでもないというふうな、そういうことでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

この中に、町長は「基山町の様々な場所やいろいろな分野で、ドキドキ・わくわくする取り組みが始まります。80周年を迎え、さらにチャレンジする基山町にご注目ください。」とありますけれども、さらに新規事業をふやすということにもとれるんですけども、先日、平成31年2月にいただいた第5次基山町総合計画の実施計画案の平成31年度からの分なんですけれども、結構事業は多いんですよ。これだけたくさんの事業をすると、本当に職員の方は大変だなというふうに思いますが、新規事業に取り組むときの町長の実現可能性としては、常にやっぱり100%でやられると思いますけど、その1つの事業をやるときの町長としての考えは何かあるんですかね。ちょっと難しい質問ですけど。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

予算審議が今度ありますけれども、今年度、特に何か新しい大きな事業があるわけではなくて、じゃ、新聞記事はどういう意味かと言われると、それは記事として基山町をアピールするという意味で、実は、正月もそういうふうに書いているというふうな、そういうことで御理解いただければというふうに思いますが、そうですね、できたら、例えば、合宿所とか、憩の家とか、図書館とか、新しくできたハード物がすごくいい感じなので、ここの中でいろいろな事業とか人が集まるような仕組みをこれからまた考えていくようなものが新規事業ではないかなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

続いて、酒井副町長にお伺いしたいんですけども、人と金、すなわち職員と財源が基山町も豊富にあるわけではございません。今の業務を見直し減らすこと、人と金を集中的にかける分野を厳選していくこと、その仕事こそ副町長の仕事ではないかと思っておりますが、副町長のお考えをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

当然事業をする上では財源の確保が必要ですので、事業の吟味は必要だと思います。

今の質問の流れを見ますと、今の町長の政策の中で非常に多岐にわたって出されているので、事務がふえているというようなお話ですね。実際、役場がやる事務は公共事務ですね。全体的な福祉とか、そういうものについての事務がほとんどですので、その上に政策的な事務をする、確かに事務はふえますけれども、実際は、行政改革大綱とか、そういうものを作成して事務事業の見直しとかも行っていきますし、今、町長、それから、私ともに事業の見直しとかを行って、そういう完了した事務については当然見直しを行っていくべき、または見直しを行っているということでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

危機管理の安全・安心なまちというのの中には、やはり職員の皆さんを守る、基山町を継続するという重要なことが入っていると思います。

松田町長の基山町をよくしたいという思いは日ごろの松田町長の言動から十分に伝わってきます。でも、行事、人が集まる会合が多過ぎはしないかなというふうにいつも思っております。主催事業を見直し、それぞれの団体に運営主体を移すべきではないかというふうに思います。民間の競争原理のあるところには民間企業に出ていただく、町民の力を信じて町民に任せてみるということが必要じゃないかと思えますけれども、その辺の町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

むしろ私は主催が町じゃないのに全部町がやっているようなものに対しては怒っています。何でうちがやるのか、おかしかろうもんというふうな形で言っているところであります。見直してくださいということで、幾つかの事業についてはそういうふうには言っているんですが、実際は、でも、町が手を離すと回るかというのと、回らないというのが現実なので、なかなか

そうは言っても、じゃ、本当に手を離すかという、なかなか難しいなというのが正直なところなので、議員おっしゃるような形でできたらいいなというふうに、逆に私もそういうふうに思うところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

その辺は非常に難しいところなんですけれども、ただ、町民が参加するのがだんだん減ってきているとか、それを無理して職員の方が駆けずり回って必死で集めるというのには、やっぱりそれはその行事、そのイベントに魅力がないというふうに思って、ある程度のところでは、やっぱり切り捨てても必要じゃないかと思えますし、これから、それが重要な役場の仕事ではないかと思えますので、その辺もよろしく願いいたします。

それから、働き方改革で非正規職員の待遇改善についてでございますけれども、非正規職員の待遇改善がされて同一労働同一賃金が導入されると、非正規職員を雇用する意義が少しずつ減ってまいります。回答の中に、正規職員化や事業の民間委託化などの選択わざも考慮し、事業の継続を図っていきたいとありますが、町長にお伺いいたします。

非正規や指定管理者に移行した業務についてですが、現場で働かない、現場を知らない管理者だけを育成する機関に役場の正規職員がなってしまうことを恐れております。例えば、一度非正規職員や指定管理者に移行すると、正規職員はその業務のノウハウを継承しにくくなるんじゃないかなというふうに危惧しておりますが、そういうことはないんでしょうか。指定管理にした業務についてもしっかりとノウハウは継承されていくようになっているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ケース・バイ・ケースだと思いますが、危惧する点が2つあって、1つは、今の40代の職員ぐらいまではそういう能力がすごくたけていると思いますけど、若い職員の方は、なかなかそういう経験の場所がないから、そこの伝承がうまくいっているのかなというのは危惧しておるところが1点。

もう一点は、やっぱり役場の一番のメインは、先ほどイベントとか、企画とか言われまし

たけど、やっぱり窓口業務が一番だと私は思うんですね。窓口業務のお客様対応、町民の皆さん対応の能力が昔に比べて落ちていたり、もしくは人任せになっているような、例えば、専門職とかを嘱託で雇って人任せになってしまいがちなのが今の流れでございます。なぜならば、管理業務なり事務処理のほうに手いっぱいになるので。これは、やっぱり危惧する問題だと思っていますので、この2つの伝承の話と、窓口業務のもう一回再認識みたいなものを肝に銘じたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

指定管理の業務もですけれども、しっかりとしたノウハウも役場が握っていないと、次回に契約の更新をする場合に、競争原理が働かずに安易に指定管理者がまた同じ業者と結ばれるということもありますので、きちっと指定管理者にも今やっている業務が本当にいいのかというのが言えるということが重要だと思います。

この件といいますか、働き方についてのまとめですけれども、ちょっと私の思いを言いますと、日本で法律が改正されるときは転機になるのが、大きな事故や事件が起きたときです。議論が起きてやっと改正されることが非常に多いです。役場職員は地方公務員法や条例あるいは基山町でしたら人事院規則に従って就業ルールが定められております。基山町でも働き方改革は何か起きてからでは遅いと思っております。それが今できるのは、松田町長しかありません。国の進める働き方改革を上からの押しつけと考えずに、ガイドラインと捉えて、法令の遵守はもちろん、基山町独自の働き方を見つけていただきたい。

今、基山町になぜ働き方改革が必要かという、それは優秀な職員を継続的に雇用し、基山町の今の形態を継続していただきたいからです。職員の応募がなくなったら、それこそ数年前に言われました消滅可能性都市になりかねません。私の考える理想的な職場は、基山町役場は子どもたちやこれから就職する若者が基山町役場で働きたい、そして、役場に入ると、理想的な上司や先輩がいて、私も将来は誰々課長のようになりたいという職場です。そういう職場になることを願っております。

続きまして、2番目のため池についてでございますが、ため池台帳があるということで回答をしていただきました。私はため池台帳にある全てのため池を子どものころからよく知っておりますが、現在、ため池に対する基山町の役割は何でしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

今現在のため池の役割でございます。ほとんどが農業用水として利用されていて、調整池といった機能で今、ため池が機能している状況でございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

キャンプ場の入り口のところに地元では平林の堤というのがあります。今回、回答していただいた中では、池の坂というふうになっておりますが、こちらの池が昨年豪雨で一部土砂崩壊しました。その場所に大量の家庭用ごみが廃棄されておりました。早速、まちづくり課の生活環境係に報告し、結果的に地域の行政組合で軽トラック2台分のごみを引き揚げ、クリーンヒル宝満に搬入いたしました。搬入費はまちづくり課より無料券を発行していただきましたが、憩の家の近くのため池、これは台帳では南田となっておりますが、こちらのほうにも大量の家庭ごみが捨てられていました。ともに基山町所有のため池です。

こういうふうに基山町所有のため池に不当なごみが捨てられていたときの撤去は誰がするんでしょうか。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

ただいまの末次議員の質問に回答いたします。

先ほどの話は1月中旬ごろだったと思いますけれども、地元の方から御連絡をいただきまして、私どものほうで池の坂のため池のほうに確認に行きました。家庭用のごみ袋、フレコン袋といいますかね、土とかを運ぶような大きい袋に2つか3つか、えらいいっぱいあったのがありました。

その場合、通常の場合でありましたら、ごみの中に郵便物とか宅配便の伝票などがあって個人の名前がわかるようなものとか住所がわかったりするようなものがあるんですけども、今回の場合は、そういうのが見当たらなかった場合、だから、ごみを捨てた人がわからない場合については、基本的には土地を管理される方もしくは所有者の方に処分をしてもらう形

になっております。

通常は、例えば、国道3号とか県道とかにごみがある場合でしたら、国道3号の場合でしたら国道事務所のほうに連絡をします。バイパスとか県道とかに落ちている場合でしたら、鳥栖の東部土木事務所のほうに連絡をして処分してもらっております。

基本的にはどこの自治体も同じと思うんですけども、私有地に捨ててあるごみについては、私有地の所有者の方とか管理者の方に処分してもらう形になっております。今回の場合は、池の坂のため池、通称平林の堤のほうにつきましては、水利権者であります池の坂組合さんがいらっしゃるということでしたので、そちらの方に処分をお願いしていると。

一方、南田の憩の家の下堤につきましては、水利権者の方がもう水利権を放棄されておまして、田んぼがないということでしたので、町の建設課のほうで管理をするということになっておりますので、建設課のほうで処分をお願いしております。

私どもの対応としましては、南田のため池につきましては、不法投棄防止の看板を今、設置させてもらっております。今後もまた引き続き不法投棄があるようでしたら、監視カメラの設置等を検討していきたいというふうに考えております。

基本的に、個人の土地というか、管理者がいらっしゃるところにつきましては、管理者のほうでごみが捨てられないように工夫をしていただくとか対策をとっていただくような形になっております。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私が心配するのは、自分たちの地域ですから、ある程度自分たちでごみの回収はしなくちゃいけないし、水源を使っていますので、それは当然地元の義務だとも思っておりますが、心配するのは、やっぱり崩壊しているから捨てられているような気がしたんですね。例えば、憩の家の中の池も、もう水もたまっていないし、池の周りは簡易なロープが張ってあって草ぼうぼう、池の中には一部に土のうが積んである。池の坂のほうの池もやっぱり一部崩壊して崩れているので捨てやすくなっているという感じがするんですが、こういうふうな、例えば、崩壊した町有の池であって崩壊した場所に対する補助みたいなもの、町所有であっても全て水利権者がやらなくちゃいけないんでしょうか。そのあたりの補助金を見つけてくるとか、

そういうことはされないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいますように、通常、水利組合等で修繕等はしていただいております。ただ、基山町でありますと、補助金につきましては基山町農業再生基盤整備事業補助金等があります。青地であれば40%、受益面積は1ヘクタール以上で20ヘクタール未満というふうな基準がございますけれども、町でもそういった補助金はございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

こういう件につきましては、それぞれの地元の方とか周辺の住民の方に聞いて、ある程度負担しても修理したいということであれば、対応をまた町のほうに相談されるかと思えます。

それからあと、最後になりますけど、本桜団地の町営住宅と県営住宅の間にあるため池ですけれども、こちらも町有のため池で、上のほうにあるため池は空で下にある部分には水がたまっております。

昨日の久保山議員への回答で、あの中に通っている道、一部破損しておりましたけど、私も心配しておりましたけど、4月には修理をされるということですが、もっと早くしていただけたらなという思いはあります。それとあと、重松議員のほうの回答で、じゃ、本桜団地にはどれぐらいあきがあるかということですが、私が12月に質問したときは23部屋でしたけど、今回は27部屋と、4部屋ふえておりました。

私が思っているのは、単に本桜団地の住みやすい環境をつくるためには、建物の長寿命化や老朽化対策とかバリアフリー化も必要だけれども、やはり周辺環境の改善策としてため池を活用することも重要ではないかと思って今回の質問をしております。

回答では防災調整池を兼用しているとのことですが、下の堤の調整機能だけでこれは対応できないのでしょうか。やっぱり調整池も上下両方要るのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、このため池は去年の7月豪雨の際には全て満水になっておりまして、洪水吐きと言いまして、そういったところから流れ出ていますので、十分な機能を果たしている。ですから、通常は水がたまっておりませんが、やはりああいう豪雨になりますと、水がたまって下流域の水害を防止するための調整を果たしているというのが去年の災害でわかっておりますので、それで、防災としての機能がありますので、現時点ではため池として利用していく必要があるというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私としては、もう一回現場に行っていていただいて、農業用水としての機能は低下させず、防災調整機能を下堤に持たせれば、十分公園などの他の利用ができるのではないかと思います。町有地であれば、なおさら有効活用すべきではないかと思います。これはやっぱり地元の13区ですか、本桜団地周辺にお住まいの方、10区等も含めて、地元の意見を聞いてもらってはいかがでしょうか。検討の価値があると思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この件については、私が町長になったときからそういう要望があって、片方の池を埋める方向で考えなさいという指示を最初に出したところでございます。そして、5区の農業者にも調整して片方だけで大丈夫だということまでいって、いろいろしていたところ、やっぱり調整池機能が絶対必要だという話が出たのが2年ぐらい前の話で、私は一旦話をそこでとめたんですけれども、結果として、去年ああいうことがありましたので、やっぱりその判断は正しかったんだなということで今は思っておるところでございます。

再度もう一回検討はしてみますけれども、2年前にそういう検討をやったという経緯がありますので、その結果として今の形になりますので、また違うファクトが出てこない限りは違う答えにはならないかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

こちらのほうの本桜のため池と、それから、憩の家の下のため池、もう既に使っていないで、水がふだんはたまっていないというため池、今のため池の機能はゼロではないですけども、ここを本当に活用は絶対できると思っておりますので、その辺を検討していただきたいということを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○10番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんおはようございます。10番議員の鳥飼勝美でございます。きょうは寒い中、傍聴へ来ていただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、早速一般質問に移ります。

今回の私の一般質問は松田町長の平成31年度に対する重点事業についてでございます。次に、町営園部団地の将来構想についてでございます。3番として、町営球場の再整備についての3点について質問いたします。

まず、第1項目めの松田町長の平成31年度重点事業について質問します。

松田町長は平成26年4月に基山町副町長として1年9カ月、平成28年2月に基山町長に就任され、3カ年を経過いたしました。この間、さまざまな課題に精力的な事業展開を実行されてきてまして、懸案事項であった人口減少に一応の歯どめがかかったという状況であり、松田町長の行政手腕に大いに期待しているところでございます。

そこで、任期最後の1年となる平成31年度の重点事業とはどのようなものか、また、今後の基山町が抱える喫緊の課題とはどのようなものか質問します。

次に、園部団地の将来構想について質問します。

町営住宅園部団地は、公営住宅法に規定する健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅困窮する低所得者に対し低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の

増進に寄与するという目的で、今から50年前に67世帯の団地として建設されております。しかしながら、建設後50年以上経過し、耐震化もされず、老朽化が著しく進んでいる状態です。

平成25年3月に策定されました基山町公営住宅等長寿命化計画では建てかえとの判定が出ておりますが、これまで具体的な方針が全く示されていなく、建てかえ後の土地の有効活用等も含め、町民に園部団地の将来構想の方針を示すべきではないか質問いたします。

- (1)町長は園部団地の現状をどのように把握しているのか。
- (2)建てかえ決定後6年間も具体的な方針を示されないまま放置されておる理由は何か。
- (3)建てかえ地は、現地での建てかえか、他の土地への建てかえか、建てかえはしないか。
- (4)町民に対する基本方針の発表は、平成31年度中に示される予定なのか質問します。

次に、3番目の町営球場の再整備について質問します。

町営球場は、今から44年前の昭和50年に建設され、当時としては最新の球場で多くのスポーツ愛好者に利用され、今日に至っておる施設です。平成28年に策定された基山町公共施設等総合管理計画で、更新等の整備が必要であると指摘されておりますが、今後の再整備計画について質問します。

- (1)町営球場の現状をどのように認識しているのか。
- (2)再整備の基本方針は策定されているのか。
- (3)今後の具体的整備は、いつから実施されるのか。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

(1)松田町長の平成31年度の重点事業は何かということですが、(1)平成31年度の重点事業とは何かということで、平成31年度は、「安全と安心のまちづくり」と基山町の魅力アップを2つの大きな柱として取り組んでまいり予定にしております。

まず、「安全と安心のまちづくり」については、今年の豪雨災害に伴う水門周辺や基肆城跡、それから、基山（きざん）周辺の原形復旧、さらには亀の甲ため池の復旧、改良などを進めていこうというふうに考えております。

防犯につきましては、防犯カメラ、防犯街灯の整備を拡充するとともに、警察当局、関連

団体等との連携を密にしていきたいというふうに考えております。また、町民の皆さんの健康のために、健康増進事業や介護予防事業などの実施、スロージョギングの普及なども努め、町民の皆様方の健康寿命の延伸を目指していきたいというふうに思っております。

もう一つの「基山町の魅力度アップ」については、町立の保育所、子育て交流広場及び病後児保育施設の整備や放課後児童クラブの拡充など、子育て支援事業の充実を図りたいというふうに思っております。

定住促進については、空き家マッチングや婚活、広報などの充実により、移住・定住の促進を図りたいというふうに考えております。その際、役場内に無料職業紹介所を活用して、雇用のマッチングも推進していきたいというふうに思っております。

さらに、ライチ観光農園などの農業の拠点や基山のクラフト職人、神社仏閣との連携を進め、体験型の短期周遊コースの構築を目指したいというふうに考えております。このような基山町の魅力度をアップするための「オール基山」で物事に取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

(2)今後の基山町の喫緊の課題とは何かということですが、今後の課題といたしましては、まずは昨年7月豪雨で被災した施設等の早期の完全復旧をすることが重要かというふうに考えているところでございます。

また、今後増加する公共施設の維持修繕などを計画的に実施していくため、これまで以上に財政運営を適切に行っていくことが必要だというふうに思っているところでございます。

昨日、松石信男議員の質問の中でも議論になりましたとおり、国保であったり後期高齢の問題、こういった財源確保というのも大きな課題になっていくというふうに思っております。

その中で、特に基山町はひとり暮らしの高齢者世帯が増加し、かつ、認知症と思われるようなひとり暮らしの世帯がふえていくことが想定されますので、そういった対応が必要になっていくのではないかなというふうに思っております。

さらに、最近うれしい悲鳴でございますが、子どもたちがふえてきているので、それに対応する保育園、小学校の対応とかいうのも今後の課題として出てくるのではないかというふうに考えているところでございます。

2、園部団地の将来構想について。

(1)町長は園部団地の現状をどのように把握しているのかということですが、園部団地は最も古い町営住宅で、昭和41年で建設されて50年を経過し、老朽化も進んでいる状

況だというふうに認識しておるところでございます。

(2) 建てかえ決定後6年間も具体的方針が示されない理由は何かということでございますが、平成25年3月に策定した公営住宅長寿命化計画で建設の老朽化が進むことから、建てかえの方向性を示して以降、平成27年9月に新規の入居者募集を停止したところでございます。また、平成28年10月に策定した公共施設等総合管理計画の中でも、園部団地の方向性を示しているところでございます。その後、建設手法の調査や町有地からの建設候補地の抽出などの検討を行い、平成29年7月には議会へも進捗報告を行ったところでございます。

現在、入居者の方へ意見聴取を行っておりますので、済み次第に基本方針の策定を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。なかなか計画どおりには行っていないんですけれども、おくれておりますが、着実に前には進んでいるというふうに考えておるところでございます。

(3) 建てかえ地はどこかということなんですが、建てかえ地については、現在の場所での建てかえや本桜の町有地なども含め、総合的に判断してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(4) 町民に対する基本方針の発表は平成31年度中に示されるのかということでございます。

なるべく早い時期にこれまで検討してきたことをまとめ上げて、担当課も変わりますので、少なくとも平成31年度中に素案の策定をしたいというふうに考えているところでございます。

3、町営球場の再整備について。

(1) 町営球場の現状をどのように認識しているのかということでございますが、町営球場は昭和50年に1塁、3塁側の倉庫、バックネット裏本部席、グラウンド、観客席を、そして、昭和53年には照明を建設しておるところでございます。さらに、平成19年には選手ベンチを設置しております。今後も適正に管理を行い維持していきたいというふうに考えております。

(2) 再整備の基本方針は策定されているのかということでございますが、球場全体を再整備する方針は策定しておりません。今後も継続して使い続けていくために、計画的な更新が必要と考えております。

(3) 今後の具体的整備は、いつから実施されるのかということでございますが、具体的な整備の時期については、基山町公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定することとしており、その中では、初めに1塁、3塁側の倉庫、バックネット裏本部席を、その後、観客席、照明、選手ベンチの改修を行うことを想定しているところでございます。

各施設とも老朽化が進んでおりますが、グラウンドにつきましては、今後も指定管理者による適切な管理により維持してまいりたいというふうに考えております。

以上で1回目の答弁を終了します。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。これは平成31年度の予算とも絡みますので、余り詳しいことはお聞きしません。基本的に町長としては安全と安心のまちづくりと魅力度アップという2つの大きな柱として取り組むというふうな今、所信表明をされました。

ここに平成31年度の基山町市政運営方針というものがあります、読まれましたですね。この中に、1ページの初めには、「安全と安心のまちづくり」と「基山町の魅力度アップ」と書いてあります。2ページを見ると、「安心と安全のまちづくり」と書いてあるんですね。

「安全と安心のまちづくり」、先ほど答弁されました。この2ページの一番上の2つの柱の実施事業では「安心と安全のまちづくり」、似たようなもので、どっちを使ったって——ここは明確な区分というのは、これも「安全と安心」というふうに訂正すべきじゃなかろうかと思えますけど。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議員おっしゃるとおりで、チェックミスでございますので、統一を図りたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。「安全と安心のまちづくり」ということで統一されてあるということでございます。また予算特別委員会がありますので、私はこの件については深く入りません。

1つちょっと気になるのは、先ほどの答弁で、いいことだなと思いましたが、基山町の魅力度アップの中で、体験型の短期周遊コースの構築というケースがありましたけど、これ

は具体的にどういうふうな構想をされておりますか。これだけ教えていただけますか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課参事。

○産業振興課参事（寺崎一生君）

短期周遊コースというのは、基山町の中にいろいろなお店であったりとか観光スポットがございますので、それ1つだけだと、なかなか外からの誘客ができませんので、そういったところをつなぎ合わせてパッケージすることで、観光スポットなり遊んでいただくようなコンテンツを提供できればと考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

わかりました。これはまた予算審議の中であると思います。

それと、今後の喫緊の課題ということで、はっきり言って昨年7月の豪雨の傷がまだ相当残っております。これを完全復旧するということが大きな柱、喫緊の課題ではあるかと思えます。町長のほうはソフト面のほうをされておりますけど、私は今後、またハード面についても聞きたいと思っております。

その中で、先ほどから末次議員が言われましたため池の問題、非常に私は亀の甲ため池の下に住んでおまして、その恐怖心というのは相当なものでございます。

今の状況で一生懸命担当課なり町長が図っていただいて、復旧復興については御尽力いただいておりますことを感謝いたしますけど、この住民の方もあれですけど、現在ブルーシートを張っておりますけど、このため池の今後の計画というか、どういう復旧復興の計画をされておるか、その辺について説明をお願いします。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

亀の甲ため池につきましては、亀の甲を管理されています水利組合の方々、それから、その関係者の方々は2月4日に説明をさせていただいたところです。

今現在、復旧工事、議員おっしゃいますように、ブルーシートで応急工事をしていますけれども、これを災害復旧事業として進めます。ただ、安全・安心のためには、今後、改良工

事を進めますので、そういった中で、地権者の方と話をさせていただくことも多くあるかと思えます。負担金の軽減であったり作付の問題であったりとか、そういったところを調整させていただきながら、スケジュール感としましては平成31年の予定ですけど、12月ごろに、今度、防災減災事業ため池等の整備ですね、改良するために、そちらのほうに乗せかえまして、そちらの工事を進めていくといった形で、平成32年、平成33年、そういった二、三年まだ期間的にはかかるといったところで、当然、関係者の方々と十分話をしながら、改良については進めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

よろしくお願ひします。水利権者の要望なり、地元の安全・安心についてもよろしくお願ひします。

それともう一つ、先ほどもため池の話がありましたけど、基山町は7カ所ため池があつて5カ所が町有地ということですけど、私とその水利権者の皆さん方にとると、はっきり言って、高齢化で利用面積が少なくなったから、もう管理が難しいから町のほうで管理するために所有権も含めて移管したいというふうな意向があるように聞いております。これについての進捗というか、どのぐらいまで話——話できないような問題があるかもわかりませんが、わかる範囲で、この町有地への、町は絶対もらわんと言われるのか、いや、もらうというのか、その辺は今の現状はどういうふうな考えですか。この所有権移転に関する問題についてお聞きします。（発言する者あり）亀の甲ため池の所有権の移管の問題。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

今の移管の問題でございますけれども、その話についても、移管をしていただけたらというところで話はさせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

いやだから、話し合いはされておりますか。言われなければいいですよ、これは今、非常

に難しい問題が来たらとか、その辺の見通しについて。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

移管していただくということで話し合いをしていただいております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これから決定していくんですけど、基本全部移管していただいて町のものとしてさせていただいて、3分の2ぐらいを埋め立てて、水の量が多過ぎるとやっぱり危ないので、一方で、調整池機能、農業用水機能は必要なので、3分の1ぐらいというのをイメージしております。そして、3分の2は、逆に言えば、それに相当な財源がかかりますので、町として管理する中で、今度は有効活用して、そこで少しでもまた財源確保になるようにしていきたいなというふうに、そこは今から工夫していきたいと思っていますけど、そういう方向で今、地元の方々と話もさせていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ありがとうございます。ぜひそういう方向で進んでいただきたいと思います。

1つ町長、提案ですけど、もし町有地になられたら、あそこを登ってみて、夜桜もきれいですし、アウトレットもあるし、車が非常にいいところなんです。あれを夢の話なんですけど、私は個人的に野外ステージか何かを設けて、観光客じゃないけど、ああいう格好も一つ利用価値があると思うんですけど、そういう面も含めて、町長はあの辺がもし町有地に3分の2になったらというふうな、夢のある話をひとつ町長から聞きたいものなんですけど、何かありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

夢があるかどうかはわかりませんが、全くまだ何のあれもないけど、例えば、こじゃれ

たホテルとかもいいんじゃないかなと思いますけどね、そういうホテル業者がおればですね。どっちにしましても、あそこに相当なお金をつぎ込む必要があるので、町の財政経営を考えれば、やっぱりそれがある程度戻ってくるように考えないと、全部が今、今回、財源が相当厳しくなっていますので、そういう方向で、夢と財源確保の両立を図っていくように考えていかなきゃいけないかなと思っています。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。

それでは、次の2項目目の問題です。園部団地の将来構想、建てかえと書くと、建てかえのことしかないけん、将来構想ということで私が掲げております。

現在、建設課の管理で4月から定住促進課というふうに聞いておりますけど、現在の園部団地の戸数と入居戸数と空き家、その辺を教えてください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まずは園部団地の戸数的には67戸ございます。ただ、現時点では空き家政策をしておりますので、57戸ほどになっております。内容といたしましては、高齢化に伴いまして施設等に移られた方もおられます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

現在は募集を中止してあるから57戸と。ふえることはないということでございます。

それで、私はきのう財政課長に資料を渡しておったんですけど、基本的に、基山町の公共施設等総合管理計画における園部団地の位置づけをこれから話させていただきたいと思えます。

基山町公共施設等総合管理計画、平成28年10月に策定されております。それによりますと、A、B、C——よいがA、Bが普通、Cが悪い、よくないというふうなランクされた公共施設が30カ所ぐらいあるんですけどね、その中で、一番改修すべきであるCランクというのが

9つあると思うんですね。というのは、もう改修されたものもあります、改修されたものとして、基山町の大規模改修、歴史民俗資料館はバディ保育園になる、老人憩の家、これも新しくなった。中央公民館、基山駅前駐輪場、これも来年度予算になっていますね。こういうことで、平成28年度でCランクになったのが5カ所改修済みです。残るのが町営球場と農産物加工場と園部団地と基山（きざん）公園の管理棟の4つということで、非常によくないということが平成28年に指摘されて、これに公共施設管理計画予算もずっと立ててあると思いますけど、この中で一番大きな問題というのは、園部団地と、後でまた質問します町営球場、このCランクにランクづけされておるものの改修というのが一日も早い改修を望まれると思います。

これにつきまして、私も12年前、最初の議会に議員として一番最初の一般質問を12年前にしたのは、園部団地の建てかえはどうかと、あのときは40年経過しておりましたから、これを建てかえということは公営住宅法なり借地借家法なりいろんな法律のもとで非常に難しい問題だから、検討してくれと12年前質問したことですけど、それから延々と進まずに今日なっております。いろんな入居者の問題、いろんな問題があると思いますけど、こういうことで、これまでおくれたと、私たちはおくれ過ぎもいいと思いますけど、はっきり言って、高齢者の方は生活居住環境の劣悪というか、そういうことで非常に問題ですけど、これだけ公共施設の整備計画をいろんなものはされて、園部団地だけ全然ここまで手をつけていないということは、前の町長にも私は言いましたけど、松田町長も5年ぐらいなりますよね。これについて、町長としてはこの問題についてどうすべき、町長トップダウンじゃないですけど、そういうとは担当課から上がってこなければ、町長としてこういう問題をするというふうな方針は全然示されなくて今日まで来ているというふうに理解していいですかね。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議会でも何度かこれを検討するという話をずっとし続けているところでございまして、今も検討し続けているところでございます。ただ、ほかのものと違うのは、今そこに住まれている方がおられるということで、建てかえて同じ条件で住めるのであれば、それは簡単なことなんですけど、まずは建てかえたら値段も含めて絶対同じ条件になりませんので、だから、そういうことで微妙なところがあるので、ちょっとおくられているというのが第1点と、それ

と、特に去年は担当課が建設課ということで、まさに災害のど真ん中にありましたので、全く、ほかの課にやらせようかと思ったんですけど、規定の問題とかがあって条例改正が必要だという話だったので、それも断念したというふうなことなので、昨年についてはそういうこともあったと思いますので、今回、また新しい課で担当するようにしておりますので、手法も含めて。

ただ、今回一番大事なのは、住んである方々のヒアリングを一旦はしているんですけど、やっぱりそこらあたりをどういうふうに調整していくかというのは、通常の建屋を建てたりするものの整備とは全然難易度が違うと思いますので、少なくともとまっているわけではなく、ちゃんと進めているんですけど、時間がかかっているということを御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

そこですよね。結局これは微妙な入居者の問題、いろんな問題を受けて、私も前から建設課では対応できないんじゃないかと過去何回か言ってきたんですけど。やはりプロジェクトチームなりほかですべきであって、建設課ははっきり言ってハード面の建設とかそういう面であるということで今までなって、町長の今の機構改革で来年定住促進課ということで、私も期待しております。

しかし、これはどういう体制か知りませんが、これをやるとすれば、定住促進課なり課長は大変と思うんですよね。ある程度これはプロフェッショナル的なものが、借地借家法なり法律的ないろんな問題があります。これについての調査、研究とかどういう問題があるというのは、基本方針とかそういうのを今年度中につくるというふうな回答になっていますけど、はっきり言って現実的にできないんじゃないですか、今年度中につくるというふうな回答が来ていますけど。（「来年です」と呼ぶ者あり）ごめん、来年の3月までに私はできないんじゃないかと思いますが、相当なある程度の人がいないと。そいけん、私としては来年度中につくってほしいけど、実際こういうような先ほどの末次議員じゃないけど、人的なそういう人たちの、町長、できると思われませんか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

定住促進課には昨年9月から不動産の専門家を社会人枠で採用したりもしておりますし、必要に応じて、それこそ随時短期間でそういう専門の方を雇っていきたく。だから、そちらの法律のほうは私は余り気にしていなくて、実際にやっぱり住民の方と接する、その部分ですね。そこが一番大事なところだというふうに思っておりますので、そこはまた新年度になったら進化等、またお話し合いをすぐしていきたい。そして、別に逃げているわけではございませんが、策定というのはあくまでも素案を策定するわけでございますので、計画方針ができ上がるわけではございませんので、そこはぜひ、そういうことでお楽しみにお待ちいただければというふうに思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

余り楽しみはないと思いますけど、こういうことで、非常にこれは難しい、町長も今、素案と言って逃げてあるけど、問題は一番はっきりしているのは、大事なのは、どこに建てかえるのか、建てかえないのか。先ほどの答弁じゃ、現在の場所での建てかえや本桜の町有地などを含めて総合的に判断して、全く決まっていないということですね。今のところに建てかえるのか、建てかえないのか、新しくする、そういう決定というのは町長がされるんでしょうけど、現状はそういう決定までも事務的には進んでいないということですね。町長ばかり答弁しよるばってん、担当課長。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、平成29年の全員協議会で進捗の御報告をさせていただいた折に、そういった建設手法もいろいろございます。先ほど議員言われている借り上げ等、そういった手法をしております、場所につきましても、今現在のところと町有地である本桜、この辺で検討しておりますので、あくまでも、要は内容に応じた場所の選定もあろうかと思っておりますので、また、都市計画法とほかの関連法との確認もございますので、そういった意味では、複数のものを一番適正ないいものに合わせるような形で検討を進めているというところで、決定まではまだ至っていないというところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

決定の時期はいつごろになりますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

素案の段階でどのぐらい盛り込まれるかというのもございますので、その辺は今後の検討、調査結果、そういった実績、いろいろな建設手法の実績等を見ながら、どのレベルで素案として完成させていくのかというのは、そういった内容に応じた判断になっていくかと思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

パズルみたいなところがございまして、まず、町有地じゃないとつらいよねという話が第1ですね。それから、今住んでありますので、住んである方々は、住んでありながら次のやつが建たないとだめだという選択肢があるので、そういう意味で言うと、もうおのずと幾つかの考え方に絞られてくると思いますので、もし今の現場につくるのであれば、今平屋であるやつを一部のところにある程度まとめて、あいたスペースに高層のビルを建てるやり方が一つ考えられると思います。当初は、あそこは高層のビルは建てられないという報告が私にきていましたけど、調べたら、高層のビルもあそこは建てられます。ですから、全く問題ないです。もちろんエレベーターをつけなきゃ、でもお金がかさみます、家賃上がりますみたいな話ですね。

ほかのところになってくると、幾つか候補はありますけれども、その中でも、今、空き家が問題になっている本桜の中にもう一棟を建てるみたいな考え方は一つの考え方として有力ではないかと思います。ただ、これもまだ頭の中で考えておるだけでございますので、これからきちっと整理していきながら、手法も今回、若者向けのアモーレをPFIでやりましたが、そういう低所得者のやつのPFI事業というのも今は国交省始めておりますので、そういったものを使えないかどうかというのも今、検討に入っているところでございます。そう

いう意味では、着々と下調的なものは済んでおります。

ただ、一番大事なのは、今住んでいる方々のお気持ちと家賃がどの程度でやれるかという話になりますので、もし家賃が難しくなってくると、例えば既存の民間のアパートをお借りしていただくみたいな、そういうやり方の補助みたいな形も有力な方法として出てくると思いますので、いろいろなことを今は想定して考えておるところでございますので、繰り返しになりますが、また新課のほうでその辺の議論と専門家の知識も入れながら前に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

今、町長言われます一番大きいのは、やっぱり今の入居者の考えと役場の考え、行き違のところはあると思います。これについては、前回というか、5年前ですか、入居者に対して意向調査されていますよね。今度も入居者に対する意向調査というか、そういう調査をされているんですかね、今の現状。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、面会でいろいろな御意見も伺っておりますので、前はアンケートという形でしたけれども、今回は面会でのお話をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

私はこれでいいですけど、今は入居のいろんな問題、しかし、今まだ町長が言われるように、幾らしても、基本方針が決定していないんですよね、今のところに建てるのか民間にするか。入居者の方はどうなるかわからんとに面会しても、はっきり言って、こういうふうな方針で基山町はやりますという基本計画なり基本方針を出して、いや、今のところに建ててしますからどうですか、民間にするのは民間のアパートを借り上げる方法もありますよと、そういう基本方針を平成31年度中の素案を作成すると町長言われましたですね。それをいつまでにどうするかというタイムスケジュールとか、そういうのが全く議会にも示されないし、

執行部もまだ全然そこまで行っていないということの現状というふうに私は把握しておりますけど、課長、全然進んでいないとでしょう、この問題について。町長に判断材料等を与えるようなところまでは全く今のところないということを、はっきり言っていいですよ。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、先ほど面会と申した部分については、当然先ほど町長からの答弁がありますように、家賃について、一番これがやっぱり入居者の方にとっては重要なことだと思っております。ここについては、やはり上がるというのが前提となりますので、ただ、それが実際入居者の方の範囲なのかどうかというのもございます。そういうのを面会でお話をさせていただきながら、新しいものではなくて、本桜等、そういった現在の既存住宅でも家賃が抑えられた範囲で入れる部分もございますので、その辺も一つの住みかえ的な手法ではないかと思っておりますので、入居の方がどれが一番負担が少ないのかというのを一緒にお話を今させてもらっているところがございますので、そういった段階で今は進めさせていただいております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

それはいつまでに終わるんですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

3月末を目標で、もう半分以上終わっておりますので、そういった形で今進めさせてもらっております。

○議長（品川義則君）

課長、何年度の3月末。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今年ですね、平成31年3月末に皆さんとお話が終わるように、もう既に終わった方もおられますけれども、進めております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

その面会してされるというとも、基本方針も何も決まっていないのに、というのは、もし基本方針でこういう案でこういうふうにして入居していただきますよというのをするときには、また聞かんばいかんですね、それじゃ。今面会して聞かれておるといのは、どこに移転したいですかと、そういうものじゃなくて、移転したいですか、したくないですかというふうな面会による調査をされているんですか。どういう調査ですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、先ほど言いましたように、園部団地は今後、老朽化が進むことから、こういった更新の判定がありますので。ただ、それはあくまでも家賃に反映してまいります。ですから、事前に当然住みかえが可能な方でそういうお考えがもし持たれば、そういったことも可能ですので、要は、今現時点の入居者の方の居住性あるいは将来的にこちらの計画に基づいて、移転とかそういうものではなくて、入居者の方に合った移転が可能であれば、それは一つの材料かなと思っておりますので、そういった内容のお話を進めております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

それはそれとして、しかし、最初にそういう基本計画なり基本方針ができて、その後はまた聞いていただかないとできないと思います。

それで、こういうことで、これは非常に重要な問題ですので、今後、定住促進課のほうは大変でございます。しかし、プロフェッショナル的な人が来ていただいているということで、私も頼もしく思っております。

ところで、第5次基山町総合計画実施計画、平成31年2月にいただきました。私がもう過去何回も、大体6月、7月にいただいていたから、これは当初予算の指針になるものだから、当初予算の策定の前に出すべきであるということで、やっと2月にできて、本当にありがとうございました。お礼を言っております。

それで、この5ページ、「自然+ i d e a」、基山町の自然と開発。ここに公営住宅整備

事業というのがあるんですよ。第5次総合計画実施計画の平成31年度実施、平成32年度実施、平成33年度実施、「老朽化した園部団地の建て替えに必要な調査・検討を実施する。」ゼロ、ゼロ、ゼロ。事業費が全くないとですよ。先ほど課長はこうこうで、町長も平成31年度中にやるというふうに言われておりましたけど、この大事な町長が発表した実施計画には事業費がゼロとしか記載されていないんですよ。ということは、今までの平成31年度中にこの基礎調査をして基本方針を出して、園部団地の改築にはしますというふうの実施計画にしておきながら、事業費の予算が全く組み込んでいないということは、担当課が総務課なりに言っていないのか、もう全然する気はないと。さっきの回答では3分の1ばってん、極端な場合、平成32年度には事業費計上は少なくとも上がるべきなんですよ。全くこういうのが上がっていないということは、町長はみずから平成31年度、平成32年度、平成33年度については、この3カ年、来年度はわかりませんが、今の段階ではもう事業予算は全くつけないということを表示されているんですよ、町長は。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは平成31年度につきましては、先ほど町長の回答にもございましたように、まずはその素案を策定していくということになっております。そういった中では、この分については当然直営で行いますので、直接的な事業費については計上させていただいていないということになります。

最終的に建てかえの時期をいつにするかによって、その事業費というのは入ってくると思いますので、そのときに、まずは国に予算を要望した段階で、こういった時期に、一番最初には設計の委託から工事に移っていくと思いますけれども、そういった部分については、現状としては、国費がいつ要望するのかというところまでは決まっておきませんので、そういった意味では、検討を行いますので実施はすると。そういった中で、事業費そのものは現状としては町独自で行っていく部分として計上はさせていただいていないというのが基本的な考え方でございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、実際の事業が進む段階になったら、今答えた話になりますが、その前の平成31年度については、最初は当然職員でやりますので。一方で、今、国にそういう調査費みたいな勉強をするような費用がないかということで今聞いて、あるならくださいみたいな話はしているので、もしつければ補正予算で組ませていただければというふうに思っておるところでございます。ただ、今までない事業でございますので、つく可能性もまだ全くわかりませんので、当初予算の中には当然入れておりません。その場合は、若干のそういう調査費みたいな、検討費みたいなものを後から補正予算で組ませていただくこともあるかもしれません。それからあと、事業の段階になったら、今、総務課長が申したような形になりますので、どっちにしても、まずは職員で今、建設課がやっているやつをきちっと新しい課に引き継いで、そして、その新しい課でまた方針を決めるということが少なくとも平成31年の前半ぐらいまでは必要だと思いますので、そんな感じのことを今は考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

これは本当に大事な事業ですから、これは住んである人たち、基山町にとっても大きな財産であるので、総合計画実施計画が担当課長は重要な計画と思っていますけど、今のところこの実施計画については、もうはっきり言って基山町民のよりどころなんですよね。やはり私は担当課なりが調査費の100万円、200万円でも、園部団地の建てかえ工事をします、事業をしますというのを町民に対して意思表示するためにも、ここに事業予算としてのゼロ、ゼロ、ゼロと、何もしませんよというような実施計画の計上の仕方は今後改めるべきではないかというお尋ねです。

今、町長が調査費とか言われました。幾らかでもやはり当初予算にこういう予算がありますよということを町民に知らせるための実施計画であってほしいと、今後、そういう実のある実施計画にしていきたいと要望しておきますけど。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういった部分を含めて、次年度以降は検討させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

そこで、もう最後になります。この園部団地の建てかえの問題、これは基山町の今後の住宅政策なり住民生活にとって重要な課題と町長も考えてあると思うし、私も考えております。この問題については、町の執行部だけの問題ではなくて、私たち議会としても、今度、基山町の町営住宅に取り組む姿勢も含めて、私は基山町議会としても責任があると思います。もう十何年前、基山町の図書館検討の問題についても、これは非常に紆余曲折で十何年かかりました。しかし、この問題についても、議会としても相当やって、執行部だけの問題、議会として手を携えてこの問題に取り組む必要があるし、私も一般質問をしながら、これは執行部だけの担当課長、町長たちだけじゃなくて、議会としてもそれ相応の責任を果たすべきと考えておりました、しかし、私が考えるところによると、議会に対して情報提供が余りにも少ないんじゃないかと。いろんな面、はっきり言いまして、今、建設課長が言いましたこういう問題を入居者に聞いておりますなり、そういう問題も含めて、私は議会としても責任持った園部団地の建てかえ事業等について、極端な話といたしますか、あるなら基山町営住宅園部団地建設特別委員会等を設置してでも取り組む必要があると思いますけど、町長は町営園部団地の建設なり考え方について、議会の関与、その点についてはどういうふうに考えられますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず第一に、園部団地と言われましたけど、恐らくこれは本桜も入れたところで公営住宅全体として考えなきゃいけない問題なので、園部団地を単独で考えるというのは、まず考えておりません。それからあとは、議会への情報提供につきましては、本当に繰り返しになりますが、建設課はそれどころではなかった部分があって、私にも今の調査の途中経過は全くレクさえあっておりません、現実。それが現実です。だから、そういう意味で言うと、取り立てて議会に報告していないわけではないということだけは御理解いただければなというふうに思います。

それから、平成29年か何かに勉強した結果は、レポートの形で議会のほうに報告させていただいて、公式な形ではそれ以降公式なものというのは出てきていないので、そこは御理解

いただければと思います。

それから、委員会の話は私が答えるような話ではないと思いますので。ということで、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

そうですね、もう私も何回も言いますように、建設課ではどうしても対応できる問題じゃないと相当私も前から言ってきましたし、定住促進課ということで希望を持っております。この問題は、先ほど言いましたように、議会も当然他人事とは思っておりませんし、執行部との情報提供なり議会とともに一緒になって、はっきり言って、そのいい例が図書館の建設だと思っております。そういう面で、今後、先ほど言いました園部団地じゃない、当然ほかの団地も含めた町営住宅の問題だと思いますけど、今後ともこの問題についてはよろしく願いしたいと思います。

それと、最後です。これとまた同じようになります。町営球場の問題です。

先ほど言いましたように、Cランクで残っているのが町営球場と今、園部団地を言いました、これもありますが、園部団地と農産物加工所ちぎりの里、それと、町営球場がCランクで早急に改修する必要があるということでされた施設ですよ。

それともう一つ、町長、私はびっくりしたんですけどね、B——普通、今でもいいと、すぐしなくてもいいというBランクになるのが、町長はすごいですよ。基山保育園はもう終わっています。基山保育園も、もう来年建つ。旧庁舎も終わったということで、私は非常に喜ばしく思っておりますし、はっきり言って、Cランクとして改築を早急にすべきという9カ所のうち、もう平成28年10月に策定されていますから、平成29年、平成30年、2年ちょっとでCランクのうち5カ所が整備済みになっているんですよ。これは非常にいいスピード感で持っておりますので、残り4カ所についても、今の町長の手腕ではできると私は思っております。そういうところの町営球場の問題について質問させていただきます。

先ほど言いましたように、町営球場ですね。皆さん方、子どものころから多目的球場がないと。だから、40年前まで運動会は基山の小学校でした。40年以降になって、華々しい町営球場ができて、町民があそこにいっぱいになって、あふれるような町営球場ということで、相当親しまれた球場です。それで、多目的ができましたから、今は多目的でありますけど、

小さな私たちの団体とか園部とか宮浦とか、今は運動会とかまだやっておるところありますけど、私も言われたんですが、地震が来たらあのナイター照明は大丈夫かいと、子どもたちが少年野球をしょってあのナイター施設が倒壊したらどやんするやろうかと。暑いときに日陰もない——最初はあったんですよね、青いブルーシートで日陰があって、あれが台風か何かで飛んで、もうできなくなった。

あれから20年ぐらいなると思いますが、何ら手をつけない、フェンスも破れて、町長はもう多目的があったから向こうでしなさいという考えはないと思いますけど、やはり園部の町営球場というのは非常に今も利用者があるんですよ。あの整備がこんなにおくれている要因は何でしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課文化・スポーツ係主幹。

○まちづくり課文化・スポーツ係主幹（井上信治君）

それでは、現状を含めましてお答えさせていただきます。

現状、基山町営球場の施設は建物だけではなくて、さまざまなものが老朽化が進んでおります。その中で、この総合管理計画の中で評価をされましたのは、その建物の部分となります、主に倉庫になるんですが、そこにつきましても、早急な対応が必要という認識はしております。

ただ、現状としましては、まず現状は、町営球場におきましてもいろんな要望をいただいております。例えば、今、議員が言われましたように、観客席をちゃんとしてほしいと。それから、日よけもつけてほしいという御意見は平成30年度にも利用者の声としていただいております。そういうものも含めまして、まず最初にやっていきたいのは、評価が悪かったという部分ですね、本部席、それから、1、2塁側の倉庫からまず手をつけていきたいと。そうしたときに、よりよい財源を確保しながらやっていきたいという思いもありますので、スポーツ振興くじの助成金を活用したところ、今、どういう形で整備ができるかというのを今、検討している段階でございます。危険な建物とは認識しておりますので、指定管理者のほうに日々確認をさせながら、安全点検をしながら使っていただいている状況でございます。その中で、そういうひびが入ったりとか危険な状態がありましたら、至急に撤去をしたいというふうなことを考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

何か今、指定管理者と言われたですね。指定管理者の問題じゃないとですよ。指定管理者は施設を町がしたとを管理運営していくんだから、その根本の施設のあれは指定管理者じゃない、これは当然町がしなくてはならない問題。

はっきり言って、これは去年まで教育委員会が管理して……おとし。（「平成27年です」と呼ぶ者あり）平成27年から。大体これは教育委員会の管理で、7年前からですね。それで、今はまちづくり課がされて、問題は、これははっきり言って、町長はあんまりあそこは利用されないと思いますけどね、担当課から言われないと、老朽化というのは町長もあんまり認識していらっしやらないと思うんですよね。だから、私は担当課なりがこういう問題ですよというのを町長に対して、副町長に対してボトムアップして、こういう問題でナイター施設が倒壊したら人に危害を与えるんじゃないとか、そういう危機管理的な面からも上に上げられたことはないんでしょう。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課文化・スポーツ係主幹。

○まちづくり課文化・スポーツ係主幹（井上信治君）

まず、照明につきましては、現在、耐用年数を47年持っております。現在、40年経過しております、耐用年数にはだんだん近づいている状況ではございます。ただ、鉄筋コンクリートの電柱ということですので、一番危険な状態でのひびでございます。ひびがあったときには、大変危険な状態というふうに認識をしております。

また、町営球場はやっぱり一番お金がかかるのは照明の部分でございます。LED化による照明のやり方など、たくさんいろんなプロの業者に御意見をいただいてやらせていただいているところです。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

ということは、これをちょこちょことして整備ではだめと思うんですよ。やはり基本方針なり基本計画をちゃんと持って、極端な話、そういうとは職員の方も大事でしょうけど、やはりある程度民間なりいろんな設計業者をコンペなりをしてやって、いろんな方法とかを

考えてせんと、職員だけでは大変だろうと思います。そういう総合的な町営球場の再整備というふうに取り組むべきと思うばってん、課長は大変だと思いますけど、そういうことで、私はそういう方向でやっていただきたいと思いますが、副町長、どう思われますか。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

当然建築物についてはC評価となっておりますので、今後、補助メニュー等を利用して更新するというの方針は出されておりますので、当然そういう補助のメニューを通じて整備していくものだと思います。

ただ、ナイター設備は工作物ですので、公共施設等総合管理計画には入っていないんですよ。ですから、今、議員がおっしゃられたように、地震で本当に倒壊の危険性があるなら、調査して、そこは把握をしないといけないというふうには私は思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

副町長は今から調査すると、耐震でね。ということは、そういうのは全く調査されていないんですね、今の現実。そういうこと——何かありますか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課文化・スポーツ係主幹。

○まちづくり課文化・スポーツ係主幹（井上信治君）

一応点検につきましては、日々点検のほうは指定管理者と一緒にさせていただいております。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

指定管理者で逃げちゃだめなんですよ。あくまでも町が主体として安全・安心——安心・安全じゃなくて安全・安心と言われましたけどね——の過程でやるんですから、町の責任。はっきり言って、もし倒壊したときの根本の賠償責任は町にあるんですよ、ナイター照明の倒壊とか。やっぱりこういう緊急性のあるようなのは早目早目にしていって、先ほどの答

弁では、副町長も言われましたけど、その補助メニューがあった場合はしますでしょう。なかった場合はしないということでしょう、さっきの発言じゃ。（発言する者あり）ずっとずれるということでしょう。

それでは言いますけど、昨年度、A評価を受けているところで改修がされているんですよ、テニスコート。A評価をされているテニスコートが——ことしですかね、改修されているんですよ。C評価の町営球場はいつあるかわからん、テニスコートはされた、メニューがあった。その違いは何ですか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課文化・スポーツ係主幹。

○まちづくり課文化・スポーツ係主幹（井上信治君）

テニスコートにつきましては、そういうふうな思いも感じられるかと思うんですけども、もともとテニスコートのほうには北側A、Bコートと南側にC、Dコートとございます。どちらもクレートと言いまして、土のコートででき上がっておりますが、C、Dコートが特に水はけが悪くて使いにくいということで、昔から繰り返して改善を求められておりました。それで、C、Dコートを何とか改善しようということ考えたときに、まずは、近隣の自治体を調べましたところ、近隣の自治体がオムニ化、人工芝生化が進んでいると。そして、県大会を見ますと、大会会場のほとんどが人工芝コートで行われているということで、C、Dコートを改修するためには人工芝でやったほうが適切だろうというふうに判断しました。それを助成事業でt o t oのスポーツ振興くじの助成金を充ててやろうということで考えましたところ、助成要件の基準に2,000平米以上ということがございましたので、隣のA、Bコートも含めましてあわせて行ったということでございます。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

それは今聞けばわかりますけど、根本的に私としては、この施設の基山町公共施設等総合管理計画の優先順位について、そういう事情はあったとしても、それはいいですよ、あったとしても、そういうことをされて、テニス愛好者にとっては非常にいいと思いますけど、やはり照明設備の危険性とかいろんな問題があるC評価のところを優先順位で施設というか、財産管理の面からいって、財政課長ですから予算も財政課長の問題ですけど、施設管理、こ

の辺の統一的な優先順位をしていかないと、町民のほうから見ると、何であそこは新しいのにかえて古いとはそのまましているかと、その辺の考えは、財政課長。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

この総合管理計画の中での判定ですね、町営球場、それから、テニスコート。テニスコートのほうが判定はいいんじゃないかとおっしゃられています。

この計画上、町営球場にしるテニスコートにしる、判定のベースになっているのは倉庫、建物でございます。ですので、町営球場で言うとグラウンド自体、それから、テニスコートで言うとテニスコート自体は、この施設評価の判定の基礎には入っておりません。建物を評価していますので、倉庫が入っていますので……（「それは建物と言うたじゃん」と呼ぶ者あり）今回のテニスコートの事業は、テニスコート自体の改修をさせていただいた分でございますので、直接この総合管理計画に基づいた優先順位を考えてでの事業ではございません。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

それで、話に戻りますけど、それじゃ、町営球場は今の段階じゃ補助メニューがなければできない。町長、私はそれじゃおかしいと思いますよ。やはり町長はいろんなその合宿所にしろどうにしろ、ふるさと納税、地域の人が住んでよかった、基山町のためにふるさと納税をしてありますよね。ああいう基山町の青少年のための町営球場のために使ってくれと寄附してある方もいらっしゃると思うんですよ。そういうためにも、やはり宝くじの補助金がなかにやしないと、そんな考えでは私はできないと思いますけど、町長もそういう考えですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、安全・安心は絶対なので、おっしゃるように、ナイター設備が危険な状態とか、ナイター設備はもっと言うと多目的にもあるし、それから、テニスコートにもありますので、だから、そこはちゃんともう一回私なりにチェックをしますけれども、そういう安全・安心

の話は、それは多分、補助事業とかよりも優先されることだと思いますが、安全・安心以外のものは、やっぱり町の財政も含めた形での優先順位の取りつけ、さらに言えば、多目的と町営球場の関係性を今後どう考えていくかみたいなことも考えた上で決めるべき話かなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

鳥飼議員。

○10番（鳥飼勝美君）

いろいろ質問させていただきました。この問題にしろ、私はソフト面じゃなくてハード面ばかり言いましたけど、やはり町民の皆さんの安全・安心、これは大事な問題で、基山町の公共施設、一つ、これは調査した結果、これだけ松田町長になってからよくなってきたということについては、私は非常に敬意を表します。今後とも頑張ってくださいようにお祈りしまして、質問を終わります。特に、園部団地、定住促進課長、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。2番議員の大久保由美子でございます。本日は貴重な時間にもかかわらず、また、天候が悪い中を傍聴にお越しいただき、いつもありがとうございます。最後までよろしくお願いいたします。

さて、基山町議会も4月に改選を迎えます。町議会議員になり、1期4年間、いよいよ任期最後の定例会となりました。当初は議会の仕組みや定例会の流れがよくわからずに、大変苦慮しました。今でも十分ではありませんが、最後まで議案審議を初め、しっかりと向き合い、務めたいと思います。

それでは、早速、1番目の質問事項へと進みます。

誰もが大変心が痛む児童虐待についてです。日本中からなくしたい思いではありますが、まずは、私たちが住む足元から痛ましい事件が起こらないことを願い、通告に従い、1回目の一般質問をいたします。

質問事項1、児童虐待防止について質問します。

質問の要旨として、昨年の東京都目黒区で両親からの虐待で死亡した当時5歳の幼児、そして、ことし1月、千葉県野田市の小学4年生児童が死亡し、両親が傷害容疑で逮捕された痛ましい事件が報道されました。依然として児童虐待事件は年々増加し、深刻な社会問題となっています。国も緊急総合対策の徹底と強化を示し、対策を取り組まれています。決してよそごとではなく、身近なところで起こらないとは限りません。

そこで、町や教育委員会の児童虐待防止の対策、対応を聞きたいと思います。

具体的な質問として、(1)今般の児童虐待事件報道を受けて、教育長の思いは。

(2)小・中学校へ緊急的な点検などの対応はされたのか。

(3)教育委員会には虐待防止等の対応マニュアルはあるのか。

(4)事件等を受けて、児童虐待防止について協議や対策を図る考えはあるのか。

(5)こども課、子育て世代包括支援センターで児童虐待防止等の取り組みや対策の考えは。

次に、質問事項2、小中一貫教育の推進について質問します。

質問の要旨として、昨年11月、総務文教常任委員会は、山口県長門市で小中一貫教育についての視察研修を行いました。また、ことし1月、教育委員会は基山町ホームページに基山町小中一貫教育基本計画を掲載されました。

そこで、今後の実施に向けた目的や構想についてお尋ねします。

具体的な質問として、(1)基山町小中一貫教育基本計画の策定意図と経緯は。

(2)基本計画の重点的な特色や町独自の特性は何か。

(3)施設分離型（連携型）を選択したのはなぜか。

(4)小中一貫校設置に向けて、今後の予定は。

最後に、質問事項3、小・中学校の「特別の教科 道徳」について質問します。

質問の要旨として、文部科学省は、これまでの道徳の時間と呼ばれていた道徳を「特別の教科 道徳」として教科化しました。小学校では既に2018年4月から完全実施されました。また、中学校は2019年4月から本格実施されていきます。

そこで、基山町における小・中学校の取り組みについてお尋ねします。

具体的な質問としては、(1)教科化に至った経緯と目的は何か。

(2)教科化前と教科化後の違いは何か。

(3)小学校は導入されて1年経過したが、成果や課題は。

(4)平成31年度より中学校が教科化するが、教員の研修など図られてきたのか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

今回、私のほうからは、1の(5)のみが私のほうの分担になりますので、私のほうからそれを答えさせていただきます。残りは教育長のほうからいたします。

(5)こども課、子育て世代包括支援センターで児童虐待防止等の取り組みや対策の考えはということですが、まずは、子どもに対する虐待の兆候を見落とさないよう、保育園、幼稚園等での日々の子どもの状況についての把握が大切と考えます。あわせて、子育て世代包括支援センターでの相談や保健センターでの母子保健事業及び4歳児就学準備業務、基山町子育て支援ネットワークコーディネーターの巡回相談等により、子どもの状況の把握を行っております。

把握の中で、虐待が予測できる場合や兆候があった場合は、早期に、こども課子育て世代包括支援センター、教育学習課、健康福祉課と関係機関が連携して情報収集、事実確認を行い、個別ケース検討会を開催し対応を図るとともに、必要に応じて児童相談所や警察等の連絡等を行い、虐待防止に努めているところでございます。また、要保護児童対策地域協議会で情報を共有し、関係機関で子どもを見守る体制の推進を図っていくことも重要だと考えております。

以上で私の1回目の答弁を終わります。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

お答えする前に、きのうときょうは、実は中学校3年生の県立高校の入試でございまして、

随分と気になって、しっかり頑張ってくれたらなと思いながら、緊張しているだろうなど。私も緊張しておりますが、それ以上に、今の時間は教科の試験が終わって、恐らく面接を受けているという時間帯で、ますます緊張しているだろうなどと思って、私も緊張を持って答えたいと思います。

それでは、1項目めの児童虐待防止についてお答えいたします。

(1)今般の児童虐待事件報道を受けて、教育長の思いはということですが、親という本来一番味方であり守ってくれるべき存在の人から虐待を受け、死に追いやられてしまったという結果に対し、子どもはどんなに苦しくてつらかったことか。また、誰も助けてくれずに、日常的に虐待を受けて、絶望的な毎日を送っていたのだろうと考えると、胸の張り裂けるような思いです。

二度とこのような事件が起きることがないように、子どもたちが安心して生活していく環境をつくるのは、私たち大人の責務であると強く感じています。

2番目、(2)小・中学校へ緊急的な点検などの対応はされたのかということですが、2月14日付の内閣府からの「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検について」という通知がありましたので、調査の基準に合わせて対応しました。また、その調査で基準に該当しない案件であっても、欠席数や家庭環境等で気にかかる事案については、再度、見直しを行いました。問題となる案件はありませんでした。

(3)番目、教育委員会には虐待防止等の対応マニュアルはあるのかということですが、虐待が疑われる事案がある場合には、各学校の危機管理対応マニュアルに従い、関係機関と連携を図ります。家庭での虐待防止について、早期発見のための取り組みは学校生活アンケートや教育相談などで行っております。

(4)番目、事件を受けて、児童虐待防止について協議や対策を図るお考えはあるのかということですが、学校でできる早期発見の取り組みを充実させるために、校内でも研修を深めていきたいと考えています。また、虐待と疑わしい事案に関しては、関係機関に通報するなど、連携を図ります。

続いて、2項目めの小中一貫教育の推進についてでございます。

(1)基山町小中一貫教育基本計画の策定意図と経緯はということですが、基山町では、平成25年度から27年度までの3年間、小・中学校合同で取り組んだ人権教育総合推進事業で培った連携教育を土台に、平成28年度から小中一貫教育を実施すべく、プロジェクト委員会

を立ち上げ、基山町小中一貫教育基本計画を策定しました。

この基本計画のもと、基山三校一貫教育推進協議会を軸に、これまでの連携教育から一歩進んだ小中一貫教育を始めました。協議会の下には、基山小・中の全職員で構成される3つの部会を組織し、実践に取り組んでおり、共通の目標（育てたい児童・生徒像）ですが、指導内容及び指導方法等が義務教育9年間を貫いて設定され、少しずつ効果を上げているところ です。

(2) 基本計画の重点的な特色や町独自の特性は何かということですが、小中一貫教育を実践するため、学びづくり部会では、9年間を見通した系統的な学習指導や家庭学習習慣の定着、生活づくり部会では基本的な生活習慣、規範意識の定着、仲間づくり部会では3校の交流事業や人権意識を高める取り組みを行います。この取り組みにより、基礎学力の定着と系統的な教育課程の実現を目指した中1ギャップ解消や、不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止、グローバル社会に対応できる人材の育成などの効果が期待できると考えています。

(3) 番目、施設分離型（連携型）を選択したのはなぜかということですが、学校施設の実態、小学校が2校で中学校が1校ですが――を考慮し、既存の学校施設を利用して、小・中の教職員及び児童・生徒が交流していく施設分離型を選択いたしました。

(4) 番目、小中一貫校設置に向けて、今後の予定はということですが、現在、連携型としてのよさを生かして推進していくことを考えているため、小中一貫校の設置は考えていません。

3項目めです。小・中学校の「特別の教科 道徳」についてということですが、(1)教科化に至った経緯と目的は何かということですが、新学習指導要領改定時において、教育再生会議の中で、いじめや自殺問題などをきっかけとし、生命尊重に対する感覚や倫理観が育っていないことが挙げられたことや、学校間、地域間で取り組みに差があることなどが問題視され、教科化に至っています。

(2) 教科化前と教科化後の違いは何かということですが、道徳は他教科とは違い、特別な教科として位置づけられました。他教科の評価方法とは違いますが、教科道徳の中で取り組んだ内容に関しての評価をするようになりました。また、これまではテキストが副読本という位置づけでしたが、教科化され、教科書を用いた授業の取り組みになっています。

(3) 番目、小学校は導入されて1年経過したが、成果や課題はということですが、評価の

基準や設定はこれまでと違い、教科書を利用しながらの授業に教師側の対応力が求められています。しかし、系統的に道徳の授業に取り組むことに関しては、学年間や学校内の内容が整理されたことが成果と言えます。

(4)番目です。平成31年度より中学校が教科化するが、教員の研修など図られてきたのかということですが、これまでも道徳主任を中心に各種研修会に参加しています。また、基山町では3校合同での道徳研修会を8月に大学から講師を招き、実施いたしました。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これより一問一答により質問させていただきます。

1で、今般の児童虐待事件の報道を受けての教育長の思いはということをお答えいただきました。今後とも子どもたちがいじめや学力、家庭での悩みを含めて、心身ともに安心・安全な環境のもとで学べる教育行政に取り組んでいただくことに大きな期待をして、質問を続けてまいります。

次に、小・中学校へ緊急的な点検などの対応をされたのかとお尋ねしましたが、内閣府からの通知により、調査基準に合わせて対応し、問題となる案件はなかったと答弁されましたが、この調査基準とは、簡単にどのようなことでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今回、児童虐待が疑われる案件についての緊急点検ということで、調査の対象としましては、平成31年2月14日現在において、2月1日以降一度も登校していない児童・生徒についてということになっております。

今回、この案件について確認をしましたが、基山中、基山小、若基小においては、問題となる案件等はありませんでした。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それは安心しました。基準に該当しない案件を再度見直しても、問題となる案件がなかったということも答弁の中にございました。今後とも継続的に注視しながら、対応していただきたいと思います。

続いて、3の教育委員会には虐待防止等の対応マニュアルはあるのかというところで答弁をいただきましたけど、危機管理対応マニュアルに従い、関係機関と連携を図ると答弁されましたけど、その危機管理対応マニュアルで虐待のケースが対応できるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

学校の危機管理対応マニュアルの中で、虐待防止に関してですとか不登校に関して、いじめに関して、問題が発覚した場合、そういった案件を把握した場合にどういうふうな対応をとるかということで、事案の発生から確認をして関係機関への連絡ということで、そういった形でのマニュアルを作成しております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

この危機管理対応マニュアルは、本当にいじめとか不登校とか、校内、校外でのいろんな児童・生徒の事故、事件、そういうのも含めたところで以前からお尋ねすると、確かに危機管理対応マニュアルで取り組んでいくということは、今までもかなり答弁がありましたけど、その中に虐待に対する対応も入っているということによろしいですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

フロー図みたいなのをつくって、こういう場合はこうやっていこう、ここに通報するとか、そういうことをすると、そういうマニュアルをつくって、大体3校一緒なようなものですが、やっているところです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

国とか県から今回の虐待防止の緊急対策として、学校、教育委員会、児童相談所、警察との虐待件数の対応マニュアルの共有や虐待発見後の対策能力の強化を図るように指示されたとは思いますが、その後、この危機管理対応マニュアルをさらに対策強化についての協議をしようというお考えはなかったのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

またこのことについては学校でもう一回チェックして、どういうところが不足しているのかということがあれば、それに書き足したり、あるいは早期のチェックリストなども考えられる分を作成するとか、そういうことは考えられるかなということは思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ぜひそういうチェックもよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、虐待防止について早期発見の取り組みとして、答弁の中で、学校生活アンケートや教育相談などで行っているという答弁をされましたけど、野田市の虐待事件は、児童へのいじめアンケート調査の自由欄に父親の暴力を記入したのが一つの大きなきっかけとなりましたね。

そこで、学校生活アンケートの内容はどのようなことでしょうか。簡単に結構ですけど。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

アンケートについては、簡単に申しますと、項目を幾つかつくっております、例えば、嫌なことを言われたことがあるとか、仲間外れにされたことがあるとか、小学生のアンケートについては、そういった簡単な形になっています。ほかに、中学生も含めてですけれども、学校生活は楽しいですかというので、例えば、1から5の中で楽しいか余り楽しくないかで段階的につけてもらったり、また、先生や周りのみんなに言いたいことはないかという欄を設けて、何か相談事案があった場合はそちらに記入をしてもらうというような形でのアンケートを行っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そのアンケートは定期的には実施されているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今年度、小学校ですね、若基小においては月1回実施をしております。基山小については、定期的に月1回という回数ではありませんけれども、大体それぐらいの回数で実施をしております。中学校については、週1回そういうアンケートを書いてもらうような形で実施をしております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

中学校多いですね、週1回すばらしいと思いますけれども、小学校は月1回、中学校は週1回と、基山小は確認できていないということですけど、対応というか、そこら辺の差はどうかというところからでしょうね。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

事案の問題の数と複雑さ等を考えると、中学校は週に1回週末アンケートという形でやっておりますが、小学校は月に1回程度ですが、それとはまた別に、先生と児童の間のやりとりできるノートみたいなものもありますので、それで困りごととか等は把握しているのではないかというふうに。やはり子どもが虐待を受けた場合、誰に言えばいいかというのは、やっぱり身近な大人というのは教員が一番だろうなと考えるので、このあたりはしっかりやっ払いこうと思っています。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

言われたら、本当孫が毎日持って帰ってくる中に、花丸がついたり、先生の感想が書かれたのが確かにありましたね。そういうことで、アンケートとは言わないけど、そうやって児童とのコンタクトはよくとってあるということもわかりました。

それで、福岡市教育委員会では、今回の事件を受けて、早速、毎月実施しているいじめアンケートに保護者からの虐待の有無を尋ねる項目を追加したとありました。そういう項目を追加したとか、早速検討されたことのお尋ねなんですけど、アンケートの内容を見直すとかいう考えはありませんか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほども言いましたが、今回のこと以外にもいろんなことで、アンケートは固定化していませんので、学校で考えてもらって、いろんなことに即応できるように、これはまた、つくり直すということは十分考えられるとっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ぜひ3校の校長先生との協議とかの中で検討していただければと思います。

次に、4の事件等を受けて児童虐待防止について協議や対策を図る考えはあるのかというところで、答弁に、虐待が疑わしい事案は関係機関に通報して連携を図るというふうに答弁されましたけど、この関係機関というのは、特にどこどこでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

こういった疑わしい事案があったということで連絡をとる場合、学校から教育委員会にまず連絡があって、教育委員会から、町の関連でいえば、こども課、健康福祉課、子育て世代包括支援センター、それから、保健福祉事務所、そういったところに連絡をとります。また、案件によっては、児童相談所であったり鳥栖警察署、こういったところにも連絡をとって、その後、連携した体制を築いていくという形を考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういう関係機関も、既に危機管理のマニュアルの中に連絡先等も入っているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

危機管理マニュアル、今回お答えした部分については、学校のほうの危機管理マニュアルになりますので、学校側からは、まず教育委員会のほうに連絡が来るといような形になります。それから、教育委員会、学校それぞれで関係の機関、先ほど申しましたようなところに相談をしまして、今後の案件についてケース会議等を行っていくといような形になっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ちょっと今聞き漏れたんですけど、学校にある危機管理マニュアルを先ほどは答弁されたということでは、教育委員会での危機管理マニュアルも学校と同じようなのをもちろんお持ちだと思いますけれども。それで、今、流れ的には、教育委員会でされるわけではないんですかね。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まず、学校でそういう事案が発生した場合は、教育委員会にダイレクトに入ってきますので、教育委員会から関係の機関、あるいは学校と一緒にそういうところに一緒に説明に行ったり、支援を求めたりということを行いますので、学校が単独で、例えば、児相に通告をしたり、そういう関係機関に行って、私たちに事後でやりましたということはありませんので。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ということですよ、もちろんね。だから、何というのかな、危機管理マニュアル、最初は課長がさっき説明したのは、危機管理マニュアルは学校のほうとおっしゃったけど、私は教育委員会にはそういうものがあるのかというお尋ねをしたから、じゃ、小学校と教育委員会にある危機管理マニュアルというのは、もちろん連携しているんですかね。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

済みません、先ほどの答弁でわかりにくかったかと思いますが、各学校でマニュアルを作成しておりまして、それは当然教育委員会のほうも統一した形でマニュアルとして対応を行っていきますので、それぞれが個別の違う内容とかではなく、教育委員会としても、同じマニュアルに沿って連絡をとっていくというような形です。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

次に、今回の事件で、野田市教育委員会が容疑者の父親の威圧的な言葉に屈してアンケート回答のコピーを渡してしまうという、あってはならない児童への信頼が守られなかったことへの批判や、それが父親の虐待への増長につながったとも言われております。

子どもの安全第一を優先して、子どもからの通告や通告者保護の観点から、保護者に漏らさないという確認を今回また教育委員会を初め、関係機関での再度の徹底はされたのでしょうか

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今回、痛ましい事件がありましたので、そういう個別の切実な訴えが、今回は直接親のほうに知られて虐待のほうにひどくなったというのがありますので、そういう部分は、子どもたちの保護のために、そういう秘密保持といいますか、そういう部分については十分気をつけていくようにやっていきます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ちょっと補足いたしますが、そういう事案が来て保護者等に恫喝をされた場合、私は窓口の近くにいる職員と教育委員会職員、特に窓口の職員には私を呼んでくれと強く言っておりますので、そういうときは、私が対峙というか、そこで担当して処理していきたいと思っておりますので、そういうことには絶対動じることのないようにやっていきます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういう話のことから大きな事件へとつながっていますから、ぜひそういうところは、基山町がなかったとしても、再確認をしていただきたいという思いがあります。

それで、教育長が平成31年度を迎えるに当たり、多くの多様化した課題がある中、いじめや不登校、今回の児童虐待防止など、児童・生徒の心身ともに安心・安全な健全育成の学びに、来年度——次年度ですね、どのような教育方針を持って取り組むお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

これは虐待とは全く関係なくということですね。（「それで結構です」と呼ぶ者あり）

私は元来、学力の向上というのはもちろんですが、これからの社会を子どもたちが生き抜いていくわけですので、そのためのすべを学校で身につけさせたいと。そして、生涯学び続ける方法とか態度、これを学校教育の中で身につけさせていきたいと。

言い古された言葉ですが、その中には、教科教育の基礎とか基本を反復して徹底させるのと、どうも、このあたりが反復徹底というのが今の学習指導要領の中にも、ちょっと薄いのかなと。ですから、そういうものから、そして、教科の基礎基本を身につけて、自ら学んで解決していく能力を養わせていきたいということが、子どもたちへのアプローチの基本ですが、あと、教員とか学校に対しての考え方もあります。ちょっと長くなりますので、こちら辺で。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ありがとうございました。

本当に虐待とか思いもよらないことが他市町であっているからですね、なかなかそこまで含めた教育方針というのは、念頭に最初はなかったと思います。そこで、私がそういう虐待を通しての質問をしましたから。ですけど、こういう事案も現に起きていますので、そういうところも含めて、次年度の教育を努めて、先導していただきたいと思います。

続いて、(5)のこども課、子育て世代包括支援センターで児童虐待防止等の取り組みや対策の考えはということに進みたいと思います。ちょっとここで、町長、急なんですけど、今回の虐待事件を通して、町長の思いとしてはどのような思いがございませうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

去年つくった包括支援センターは、実は、虐待も対応するというのでつくっておりますので、むしろちゃんと今は対応できているというふうに思っています。ただ、それで満足することなく、どういう事案がどういう形で起こってくるかわかりませんので、そういう意味では、いつ何どき、どういうことが起こっても、スムーズな対応ができるようにしていかなければいけないというふうに思っておりますので、さらにこの支援センターを充実させて、4月からまた1つの課として独立させますので、いろいろな子育てに対しての問題について、ワンストップで対応できるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

唐突ですけど、副町長、なかなか私は副町長に答弁を求めることがございませうでしたけど、今回の事案を通して、基山町副町長としての思いはどのようなお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

やはり今、マスコミ等で報道されている事件にきましては、本当に痛ましい事件で、基山町ではこういう事件を絶対起こしてはならないというふうに思っているところではございませう。

子育て世代包括支援センターを町長のほうが立案されて設置されましたけど、本当にこういうものを先取りされて設置されて、基山町のほうでは対応ができているということで、よかったなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、次に、冒頭にも申し上げましたけど、政府は2018年12月18日に、東京都目黒区の5歳児に対する虐待死亡事件を受け連絡会議を開き、全市町村に虐待防止拠点、子ども家庭総合支援拠点を設置する方針を決定されました。

そこで、市町村の体制強化の取り組みに関連してお尋ねします。

2月に開催されました要保護児童対策地域協議会についてですが、要保護児童対策協議会の目的と協議の内容を簡単に説明していただけますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

2月19日に要保護児童対策地域協議会のほうを開催しております。

こちらの協議会の目的といたしましては、虐待や非行など、さまざまな問題を抱えた児童の早期発見と適切な保護を目的といたしまして、関係機関のメンバーのほうには、児童相談所とか警察の方、鳥栖保健福祉事務所、鳥栖三養基医師会、区長会、民生委員も入っていらっしゃいます。あと、学校のほうも入っていただいて、庁内の関係機関も入っています。これらの関係機関が一度に情報共有をしたりとか、要保護児童の支援に対しまして効果的な連携の方策を図ることを目的として設置しております。

前回開催した2月19日の内容といたしましては、児童相談所のほうに最新の虐待の傾向とか状況について御説明いただきました。また、私どものほうから、今、町のほうで要保護案件として抱えている案件について、情報の共有等をさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

2月19日に行われましたけど、今回のような他市町で起こりました虐待が万が一起きた場

合に、この地域協議会はどのような役割を持つわけでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

どちらかという、こちらの前回2月19日は、代表者の方に集まっていたきまして、情報共有とか案件の概要のほうを説明させていただいたんですけれども、実際には個別ケース検討会というのをやっております、今年度は9回やっているんですけれども、この中で、それぞれの関係機関の実務者の担当のほうの方に来ていただいて、それぞれこの案件だとこの期間は今後、こういうような対応をやりますということで、期間ごとに対応方針を定めて、個別ケースの対応のほうに当たっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私は地域協議会だけ傍聴させていただきましたので、その後の対応はどうされているのかなというすごく不安がありましたので、わかりました。

それで、この地域協議会の強化を図るために、要保護児童対策調整機構を配置される常勤の調整担当者について、2019年度から2022年度までに全国市町村に配置するというように決定されたようですが、2019年度、もう4月以降ですけどね、町としての早期取り組みの考えはありますか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

今、こちらの要保護児童対策地域協議会の調整を図る機関ということで、要保護児童対策調整機関という名前がついているんですけれども、これは、こども課のほうで担っております、担当職員を配置して調整のほうを行っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

設置という形になるのは、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

ですので、既に設置されていると考えております。（311ページで訂正）

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

次に、政府は相談体制を強化するため、子ども家庭支援全般に係る業務や要支援児童及び要保護児童への支援業務、関係機関との連絡調整を行うための拠点、この子ども家庭総合支援拠点、ちょっと長くなるんですが、それも同じく、2019年から2020年度までに全市町村に設置する方針が決められ、財政面での支援整備も促進するとありました。また、子ども家庭総合支援拠点と子育て地域包括支援センターの一体的な設置によって効果的な取り決めができるよう、体制の構築に、町としては、子ども家庭総合支援拠点の設置の方向性はどのようにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

こちらの子ども家庭総合支援拠点は、平成28年度の児童福祉法の改正によって、平成29年度4月1日からスタートした制度でございます。そして、先般の目黒区とかの事件を受けた児童虐待防止対策体制総合強化プランにおいて、平成34年度までに各自治体のほうに設置しなさいというようなところで定められたところでございますが、こちらの子ども家庭総合支援拠点の役割というのが、子育て相談から一歩踏み込んだといいますか、より専門的な相談対応が必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を持つというような拠点でございます、児童相談所等の前の役割を担うというような拠点でございます。

基山町におきましては、子育て世代包括支援センターを設置したときに、この概念も含めまして設置しておりますので、基山町のほうは、機能的な面は、既にこちらの子育て世代包括支援センターと一体的な考え方で運営のほうをしていくことになると考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私も今回の虐待等で調べていて、そういうところが見えてきたんですけど、虐待に限らず、やはり今、町として設置されている子育て世代包括支援センター、それから、子ども家庭総合支援拠点プラス要保護児童対策地域協議会が三つ巴というんでしょうかね、それで機能していくということが、これからの方向性にすごく大事なところだということが、何か私もわかってまいりましたので、ぜひそれを続行していただいて、その機能の充実を図っていただきたいと思います。

次に、これはちょっと私が一方的に思っていることなんですけど、今年度、4回の総合教育会議が開催されました。総合教育会議が設置された経緯は、大津市でのいじめに関する問題がきっかけと記憶しております。

総合教育会議での協議及び調整事項が3項目ある中に、その1つに、児童・生徒の生命または身体に現に被害が生じ、または、まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合などの緊急の場合に講ずべき措置という説明がございますけど、もしこの基山町小・中学校で今回のような事案が発生したときには、総合教育会議としては、そのこのところのどのような構ずべき措置としてかかわりをされるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

もともと総合教育会議が設置されましたのは、先ほど議員がおっしゃったように、大津の事件を端に発したところで、単純に教育委員会だけで解決しようと思っても、なかなか難しいところがあると。そういった中では、やはり行政、いわゆる首長部局のほうも一体となってそういった問題に対処していく必要があるということで、このような制度ができたというふうに思っております。

そういった中で、一義的には、やはり、まずは教育委員会のほうにそういった事案が入ってくるとは思いますけれども、そういった中で、現在でも町長部局では、こども課、それから、健康福祉課を中心とした子育ての部分としての、そういった対応もしておるところでございますので、そういったところでの対応を取りまとめていくというのが総合教育会議になっていくというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そのような思いで総務企画課長がおっしゃっていますので、それを期待したいと思います。
続きまして、平成27年度に策定された基山町教育大綱を、今、見直しが図られておりますよね。その中には、大綱には、基山町総合計画や佐賀県教育大綱も勘案して策定されております。

児童虐待防止策を緊急的な社会問題として国が強化している中で、佐賀県教育大綱の中身に、豊かな心を育む教育の推進の取り組みの方針という中に、不登校やいじめ、児童・生徒の心身、時には生命にかかわる問題に対して、未然防止や早期発見、早期対応など、適切に対応できる校内体制や関係機関との連携の強化に取り組みますというふうに佐賀県の教育大綱には入っておりますけれども、基山町の教育大綱には、その大事な生徒の心身、時には生命にもかかわる問題に対してという文言が入っておりません。今回、私は今こそ基山町教育大綱にこの文言が必要ではないかというふうに考えておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この部分につきましては、そもそも県が策定いたしましたのが平成27年7月ということになっておるとは思いますけれども、本町がまず1回目策定いたしましたのは、平成27年12月ということになっております。まずもって議論をし出したのが平成27年5月からでございましたので、私が記憶している範囲では、当初は県の案も参考にさせていただきながら、その体系的な部分を本町の大綱にも盛り込んでいったと思っております。

今おっしゃった部分に関して、特に議論をしたという記憶はございませんけれども、あえてその文言を意図的に落とすとか、そういうことではございませんので、そういった御意見もあったということで、今、改定中の部分については、まだ確定ではございませんので、そういった意見もあったということは御意見を賜ったということで承っておきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、最後に、人口増対策による定住促進、少子化対策、子育て支援など、町も積極的に今必要とされる対策を推し進められておりますけど、虐待は何としても、自分の子どもであろうが、家族であろうが、全ての町民の人権が尊重されなければならないと思っております。町民、地域、行政が一つになって虐待防止対策を積極的に取り組むまちづくりの政策を要望して、次の質問へと進みます。

質問事項の2の小中一貫教育の推進について質問いたします。

教育長、簡単で結構ですけど、義務教育学校、要するに小中一貫校と小中一貫教育との違いを簡単に説明ください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

小中一貫教育という考え方の中に、義務教育学校とか小中一貫校とかがあるというふうにお考えいただければ。だから、普通のそういう小中一貫という名前を標榜していなくても、小中一貫教育というのは、ある部分ではやっているということは。ですから、小中一貫教育の中の一つの形を成している学校が義務教育学校であり、小中一貫校であるというふうにお考えいただけたらと思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

2月1日に基山町小中一貫教育計画をホームページで私は見たんですけど、この教育計画というのは初めて作成されたのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

連携教育というのをそれまでやっていましたので、そういう中では、そういう計画みたいなのはたくさんありましたけれども、少し今度は深く入っていこうということで、一貫教育ということで、ここまでの取り組みだったら一貫教育でもこれは問題ないということで、一貫教育という形をはっきり打ち出してやっていこうということで、基本計画というのをつくって実行しておるといふところですよ。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

2で基本計画の重点的な特色や町独自の特性は何かというお尋ねをしましたところに、私としては、ちょっと特別というか、よくよそで見るような市町と余り変わらないようなところでございましたが、例えば、鳥栖市教育委員会では、教科日本語を推進されておりますよね。その日本語をしたらどうですかとは申しませんが、基山町としての独特の取り組みの視野はどういうふうなことを考えてありますか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

一つ、教科日本語は一貫教育とは関係なく、国の特例を受けて教科書をつくってやっているというところで、一貫教育とはちょっと違うのかなというふうに思っております。

基山町で考えていますのは、特に小学校の5年生、6年生、中学校1年生のつなぎをもう少し深く考えて、1年生が中1になったときに、中1ギャップといいますか、それを深く感じないような取り組みができないかということで、一つが、外国語、英語を少しどういうふうにつなげていくかということの研究するのと、もう一つが、定期考査を小学校でも——小学校というのは単元テストなんですね。小さい小単元が終わるたびにテストをしていますけれども、これが中学校に来ると、もう単元が外れて大きな範囲でテストがあるので、これを少しなれてもらうために、そういう定期考査をしよう。それから、（仮称）基山学というか、そういう名前をつけておりますが、基山の郷土と歴史についてのカリキュラムを低学年から中学生まで、ここではここを押さえていこうということを、これからもう少し深く計画していこうということを考えています。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

確かに、基本計画の中に基山学の推進と書いてありましたので、どういう意味かなと思いましたが、郷土とか、そういう歴史を子どもたちに深めていくというような教育でよろしいんですかね。

続いて、私たち総務文教委員会は長門市の教育一貫施設というか、学園を訪問させていただきました。ここは市の教育委員会の基本計画の中で、各校区が6つございまして、その特性を生かして9年間のカリキュラムを掲げ、さまざまな組織のもと運営されておりましたけど、そこの学園も小中連携は基山町が今度基本計画に打ち出してあるようなことをされておりました。中に小小連携というのもあったんです。要するに、小学校と小学校の連携ですね。それは余り基山町は基本計画にはございませんよね。その中に、合同修学旅行、それから、合同宿泊学習、それから、小学校と小学校を行き来して交流する、そういうこともなされているようでした。そういうところでは、基山町としては、小小連携というのはどのようにお考えですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

残念ながら、子ども同士の小小連携というのは余りありません。小中で挨拶運動を一緒にやったり、小中でボランティアを一緒にやったりというのはありますけど、小小は、子どもたちの動きは余りありません。

ただし、職員間によくやっております。定期異動においても、基山小から若基小へ、若基小から基山小へという異動も数件最近やっております。あわせて、小中の異動も今やっております。基山小から若基小、基山中から若基小、基山小から基山中とか、そういうのも、小から中、中から小というのもここ4年ぐらい続けてやっておりますので、そういう中で、小学校もしている、中学校もしているという職員が中におりますので、連携というか、これはすごくやりやすい素地ができているというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私たちが視察に行ってそういうことも参考になりましたので、よかったら小小連携もこれからしていただければと思います。

それともう一つ、小中一貫教育だよりというのを6校区の中で発行されているんですよ。そういうことについても、今から推進されるのであれば、小中一貫教育だよりというのを町民にも発行していただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

すごく手を広げてしまうと、どこかが薄くなってしまいますので、そのあたりのお便りは、学校通信の中でこういうふうにやっていますということは、例えば、挨拶運動を一緒にしたときも、写真もつけて出しているんですね、こういうことをやっているんだなという。それから、ボランティアで中学生が小学校のトイレを掃除に行ったりしているのも紹介をして出していますので、そういう中で出したり、あるいはホームページの中で出したりということはやっていけるのかなということは考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

職員の方も大変とは思いますが、ぜひそういうふうに、よいことは取り入れていただきながら推進していただきたいと思ったものですから。

それともう一つ、そこには各校区に学校運営協議会、要するに、コミュニティスクールというのが設置されて、地域住民、保護者、教職員で構成されて、また、そういう協議会の開催もあっておりますけど、今回の基本計画にはそこまでは触れていらっしゃいませんでしたけど。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校運営協議会、コミュニティスクールは、今後、考えていかなければならないということは、今、学校評議員会というのがありますけど、最低でもあのメンバー、違う方を入れてでも、地域の中の学校として成り立つためには、やっぱりコミュニティスクールの考え方というのはこれから必然的にやらなければいけないというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

いろいろ推進を始められていますので、これからの課題も多いと思いますけど。

最後の質問で、要するに、小中一貫校の設置は考えていないという答弁がございましたけれども、まずは、今回、基本計画を出されましたので、町は1つの中学校に2つの小学校が運営されて、この3つの小・中学校が9年間を通して連携した指導のもとで、児童・生徒が町での学びからみずから学ぶ意欲や生きる力を心身ともに健全に育まれ、成長してくれることを見守りたいと思っております。

では、最後の項目に進みたいと思います。

最後の小・中学校の「特別の教科 道徳」について質問いたします。

1の教科化に至った経緯と目的は何かということで、いじめや自殺問題や学校間、地域間での取り組みの差を問題視され、「特別の教科 道徳」になり、教科書を使用することになったことから、教科道徳を通して何を目指して成長を促していくお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

やはり道徳的な価値観を子どもたちが身につけて、そして、より人として道徳的な関与というのは必然的なものだと思いますので、頭の中でわかっているというよりも、ちゃんと具現化できるような子どもに育てていくために、教科道徳——道徳の時間というのは、その導入の部分だと思います。教科道徳の時間で道徳的な関与を子どもたちにそういう指導をするわけじゃないんですね。全ての教育活動の中で道徳というのは行われるべきものなので、教科道徳というのは、あくまでもその導入の部分であるというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

2に入りまして、教科前と教科後の違いはというところで、これまでテキストが副読本という位置づけから、新たに教科書を用いた授業となりましたが、教科書の内容の改善も当然あったと思いますけど、教育長が教科道徳の教科書を見て、どのような感想をお持ちですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

最初には、立派になっているなど。副読本のときはそこまで多くなかったんですが、例え

ば、小学校のこの大きさです。（資料を示す）A4で1学年でこれだけですね。前はこれの半分ぐらいの副読本だったんですが、こんな大きくて、内容項目もしっかり書き込んであるし、前の副読本もきちんとしていたんですが、大項目が4つあって、そこに22項目あって、これを35時間で指導するようにきちんとプログラム化されています。よくできているなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今、35時間というのは、1年間に35時間というのが、小学校も中学校も一緒なんですか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

全く一緒でございます。週に1時間ということです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それから、その中で、学期末の道徳の評価方法が算数や国語とかと違うというふうなことですけど、どういうふうに変ったんでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

評価をして保護者と本人にフィードバックするというのが、いわゆる通知表があります。それとは別に、指導要録というきちんと学校に残しておく票簿の中で、そこにも指導の評価の過程を書くんですが、これは言葉で書くようになっています。数字とか記号ではなく、Aとか、Bとか、1とか、5じゃなくて、言葉で書くようになっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

小学校のほうが1年経過しておりますけど、教員の方に対しても、教科道徳というのがスムーズに進んでいるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

スムーズにというと、滞りなく毎時間時間をきちんと消化して児童を指導するように。といいますのは、恐らく議員さんたちが中学校、小学校のころ、もう道徳というのはあったと思うんですね。ところが、その道徳の時間が、例えば、月曜日の1校時にされていたり、水曜日の6校時にされていたり、全部横並びになって、例えば、1校時全校集会があって、全校集会が伸びたから、その時間に食い込んでしまって、そこを潰してしまえというようなのが、やっぱり昔は行われていたんです。私もうんと若いころを思うとですね。ですから、すごく軽視している部分があったんですが、今は全てのクラスがばらばらに道徳の時間は入っていますので、そういう普通の教科と全く同じような取り扱いをしていますので、そういうことはちゃんと重きを置いて指導しているということが現実です。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

本当私たちのときは、道徳の時間でそこまで縛りがなかったような気がいたしますけれども、では、中学校が今年度から始まりますけれども、小学校とはまた違った意味で多感な時期の中学生の中で、今までも道徳はありましたけど、今度、教科になっての対応というのは、先生たちはどのように思っているんでしょうかね。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

しっかりやっていかなければいけないと。

何で「特別の教科 道徳」かと、「特別の」と言うかということ、誰も道徳の教員免許なんて持っていないんですよ。全て違う教科でも教員となった時点では道徳をしなきゃならないと。ですから、そういうところも「特別な教科」という表現をされていますけれども、そういうのの中で、だから、自分は道徳は専門じゃないからとか、それは言えないんです。

全て勉強して、研さんをして、子どもたちに指導するという責務があると思っておりますので。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

本当これに対する免許というのは聞きませんもんね。とりあえず、次年度、もう4月から早速中学校も入ると思いますので、しっかりそこら辺の対応は教育長も目配り、気配りをさせていただきたいと思います。

もうそろそろ時間になりましたので、任期に伴う私の一般質問は本日で終わりました。毎回、満足いく質問はできませんでしたが、町民福祉や町の課題などに向けて一般質問してきましたが、執行部の方には、その中で見直しや改善に取り組んでいただき、感謝いたしております。

では、以上で私の一般質問は終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

先ほどの大久保由美子議員の一般質問の折に、こども課長から発言の訂正の申し出がありますので、許可をいたします。平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

先ほど大久保議員の質問の中で、要保護児童対策調整機関を設置されていますかという問いがあったと思うんですけども、こちらのほう、機能的には担当者を置いて機能のほうは担っているんですけども、要綱上のほうにまだ定めておりませんでしたので、要綱上はまだ設置されていないことになっておりますので、その点、修正させていただきます。

○議長（品川義則君）

次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○7番（木村照夫君）（登壇）

皆様こんにちは。7番議員の木村照夫でございます。3月定例議会の一般質問の一番最後、また、私は次の議会の選挙には立候補いたしません。だから、32回目の一般質問の一番最後でもございます。また、傍聴席の皆さんにおかれましては、本当に雨の中、忙しい中に傍聴いただきまして、まことにありがとうございます。

今回は、私は2項目の一般質問をさせていただきます。

1つは、園部地区の振興策についてでございます。

2つ目は、小・中学校のエアコンの効率化運転について、この2点でございます。

まず、1項目め、園部地区の振興策についてお伺いします。

私が生まれ育ったこの園部の中山間地域においては、市街化調整区域内でございまして、また、JR基山駅、中心市街地から遠うございます。約4から5キロ離れておりまして、大半の若者が大きくなると出ていっております。それで、高齢化が進み、ほとんどが60歳以上の高齢者でございます。そのため、後継者不足で悩んでおります。水田は耕作放棄地がふえ、山林は荒れている現状でございます。そこで、今後の園部地区の振興策についてお伺いいたします。

(1)つ目は、この地域をどう思い、今後の活性化計画等はあるのかについてお伺いします。

(2)つ目は、今後、活性化計画等を推進するに当たり課題は何か。

(3)つ目は、ライフラインの施策でございます。ア、上水道施設について。イ、下水道施設について。今にかつて、まだありません。

(4)としまして、少子化、高齢化対策をどうするのか。

(5)としまして、中山間地域の農業振興策はどうするのか。アとしまして、後継者不足に伴う農業の対応策は。イとしまして、観光農園の展望はどうなるのか。ウとしまして、新規就農者の取り組みについてお伺いします。

それと、2点目、小・中学校のエアコンの効率化運転についてでございます。

近年、夏は全国的に記録的な猛暑に見舞われ、熱中症を初め、さまざまな面に大きな影響をもたらしております。各学校においては、夏休みにおける学力向上のために補充授業や発展的学習など、夏季の教育活動が充実されております。より快適な学習環境づくりが必要となっております。各学校においては、平成29年度に普通教室にエアコンを取りつけ、今年は特別教室にエアコンを設置予定であります。

そこで、児童・生徒及び職員一人一人が省エネ意識を、また、環境意識を持ちながら、さらなる工夫を加えた取り組みが必要であると思います。

そこで、(1)エアコンの稼働期間等について、現在の状況を示してください。ア、標準稼働期間は。イ、使用の目安は。ウ、標準稼働時間は。エ、夏季休業期間中等の使用は。

(2)としまして、エアコンを使用する際の注意点は何か。アとしまして、児童・生徒の体調管理について。イは教室内の換気についてどうするのか。

(3)としまして、エアコン操作について。ア、運転開始から使用終了は誰が行うのか。イとしまして、稼働終了の確認は誰が行うのか。

これは基礎的なことなんですけど、(4)としまして、エアコンの効果的な活用方法は何かあるのか。

(5)としまして、節電と省エネの取り組みはどうするのか。

そして、最後の(6)としまして、エアコンの運用ガイドライン（運用基準）を設けるべきではないのかについて質問いたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

木村照夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

1を私のほうから、そして、2を教育長のほうから回答させていただきます。

回答の前に、本当に長い間、お疲れさまでございました。また、いろいろなことを教えていただきまして、ありがとうございました。

それで、1、園部地区の振興策につきまして。

(1)この地域をどのように思い、今後の活性化計画等はあるのかということでございますが、園部地区では、3月に農家カフェや、7月にライチの摘み取り観光農園が一部オープンするなど、多くの農業、食品関係者の独自の取り組みが展開されているため、一つの拠点になりつつあるというふう考えております。

また、園部地区には春のツツジと秋のモミジの紅葉で多くの観光客を集める大興善寺もあり、近隣には西日本全域から買い物客で賑わう鳥栖プレミアムアウトレットもあります。これらの集客も考えながら、園部地区に基山の新しい農業の取り組みの思いを結集することで、

園部地区及び基山町全体の活性化につながればと考えているところでございます。

今後の活性化計画の作成については、行政主導ではなく、園部地区の活性化に取り組む方々の思いが入ったものになるよう、個別事業者と行政が連携して策定したいというふうに考えておるところでございます。

(2) 今後、活性化計画等を推進するに当たり課題は何かということでございますが、今後、それぞれの個別事業者ごとに園部地区で何ができるのか、何が必要なかを明確にする必要があると考えております。そのためには、各個別事業者間の連携を強化し、行政ができる支援策を関係機関と協議しながら進めていきたいと考えているところでございます。

(3) ライフラインの施策について、今後の考え方を示せということで、アが上水道施設でございます。

現在、町内における配水施設の老朽化が課題となっております。特に、宮浦系ポンプ施設については、平成29年度から更新が実施されており、その他の地区でも更新を計画中でございます。

園部地区には、基山浄水場より高所で給水が困難との理由により配水管が整備されていない未普及地域があります。また、給水地域内にあっても、未給水地区が4組合65戸あります。その解消に向けて、平成30年1月に各区の区長を通じて、給水区域内での上水道利用希望について調査を実施しましたが、その段階では利用の希望はございませんでした。今後も地元からの利用希望があれば、実施主体でございます佐賀東部水道企業団と十分に協議し、取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

イ、下水道施設について。園部地区については、合併処理浄化槽により汚水処理を行う区域とし、平成31年10月を目標に計画変更を進めておるところでございます。合併浄化槽設置に関する補助の継続及び下水道使用料との公的、いわゆる公共下水道使用量との費用負担の公平を図るため、維持管理費の補助についてもあわせて検討し、合併浄化槽管理に対する支援を充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

(4) 少子化、高齢化対策はどうするのかということでございますが、農業従事者の高齢者と担い手不足の問題については、重要な課題と捉えております。

今後の対策として、基山農業活性化協議会で取り組んできた集落営農の法人化について、まずは、園部集落営農組合で設立していただき、農地の集約化を図っていただきたいというふうに考え、希望しておるところでございます。

(5) 中山間地域の農業振興策はどうするのか。ア、後継者不足に伴う農業の対応策はということですが、農地つき空き家の取得をする場合に、農地の下限面積を1平方メートルまで引き下げる特例を農業委員会で決定しました。新規就農者が中山間地域に定住して農業ができる環境づくりを農業委員会とも連携を図り進めていきたいというふうに考えております。また、中山間地域で就農できる圃場づくりのため耕作放棄地対策としてのエミューの飼育やキクイモの生産にも力を入れていきたいと考えております。

園部地区では、地区の農業者間で地域活性化に向けた話し合いが行われておりますので、町としても、関係機関と情報共有しながら対応していきたいと考えております。

イ、観光農園の展望はということですが、観光農園については、ことし7月に園部地区にライチの観光農園が一部オープンします。また、園部地区には、カキやイチゴ、ブルーベリーなどの果樹園があり、今後、生産農家の連携により、園部地区を回遊できる観光農園ゾーンにできればいいというふうに考えているところでございます。

ウ、新規就農の取り組みについて。基山町の新規就農の取り組みについては、国の農業次世代人材投資事業の経営開始型を活用して、平成30年度までに6名の方が露地野菜やハウスでの施設野菜の栽培をされております。園部地区でも、意欲的に農業に取り組まれている新規就農者がおられますので、今後、地域の農業の担い手としての活躍を期待しているところでございます。

以上で私のほうからの一度目の御答弁を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

2項目めの小・中学校のエアコン使用の効率化についてということでお答えいたします。

(1) エアコンの稼動期間等について、現在の状況を示せということで、ア、標準稼動期間は。冷房については6月から9月まで、暖房については12月から3月まで使用しています。

使用の目安はということです。室温が30度以上になるとき、または15度以下になるときに使用しております。

ウ、標準稼動時間はということで、教室の気温によって変化しますが、おおむね8時30分から16時の授業終了まで使用しております。

エ、夏季休業期間中等の使用はということですが、小学校については、職員室、図書室、

事務室、その他、補充学習を行う教室と、基山小学校ではランチルーム、若基小学校ではコスモス教室で使用しています。中学校では、職員室、図書室、事務室、それに、3者面談等を行う教室がエアコンを使用しています。

(2)エアコンを使用する際の注意点は何かということですが、アとして、児童・生徒の体調管理についてということですが、室温については、夏季では28度、冬季では20度にエアコンの温度設定をしており、猛暑極寒による児童・生徒の体調悪化がないよう気をつけております。

イ、教室内の換気についてということで、冬季には、風邪やインフルエンザ等の蔓延を防ぐため、業間休みや掃除の時間等に教室の換気を行っております。

(3)番目です。エアコン操作についてということで、ア、運転開始から運転終了は誰が行うのかということですが、普通教室については、集中管理のため教頭が行っております。特別教室等については、各教科担当が行っております。

イ、稼動終了の確認は誰が行うのかということですが、施錠の際に教頭が確認を行っております。

(4)エアコンの効果的な活用方法は何かということですが、エアコンの使用により、若基小では、1学期の終業式の折、体育館の温度が非常に高かったため、熱中症対策として、教室で終業式を放送で行うことができました。また、ことしの冬のインフルエンザによる学級閉鎖が例年より少なくなっており、児童・生徒の体調管理に効果があったと考えています。

(5)節電と省エネの取り組みはどうするのかということですが、デマンド監視装置により、目標デマンドを上回る予想の場合に発する注意警報が鳴った場合、校内でエアコンを使用しているときは、執務室の照明を落としてからエアコンの温度調整を行っております。調整だけでは警報が続く場合、執務室から順次エアコンの電源を切っていきます。また、エアコンを入れる場合、階ごとに30分程度時間をあけて順次稼働させております。エアコン使用時には電力消費量が大きくなっていきますので、普段から節電を心がけるようにしています。

(6)エアコン運用ガイドライン（運用基準）を設けるべきではないのかということです。今年度、特別教室へのエアコン設置を行うため、デマンド値のピークカットの対策が必要になりますので、新たにデマンド管理における運用基準を策定したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

園部地区の振興策について、最初に、この地域をどう思い、とお聞きしました。私は、この地域の思いを少し語ってみたいと思います。

先月ですかね、基山町施行80周年式典で、園部村、宮浦村、小倉村、長野村4つが合併して基山町となりました。

その以前の園部村はどうだったのか。園部村と下村がございました。それぞれ江戸時代には庄屋さん、上村庄屋、下村庄屋という歴史がございます。それで、日本人は農耕民族でございまして、きれいな水を求め谷川へ、また、燃料のまきを求め山へ行きながら生活し、狭い水平な田んぼで稲作をつくっておりました。おいしい米でありまして、対馬の国境、いっぱい防人がいらっやいました。あそこに園部のおいしい米を送っていたと聞いております。そういう古い歴史を持った園部という、きれいな、本当に漢字を見ますと、植物園、動物園のすばらしい地域と、名前からもそうですけど、実態もそういう感じでございます。

でも、和歌山県の園部、事件がございましたね。夏休みの盆踊りにカレーライスの中にヒ素を入れて、何人か亡くなった事件ですね。あれも園部でして、本当に名前がいいから、ああいう事件は起こらないと思いましたが、起こってしまいました。本当にそういう地域でありまして、ずっと次世代も残していかなければいけないと、そういう気持ちで、次の世代にどうしてバトンタッチできるかという思いでございます。

そこで、酒井副町長、今回発言がないから、この地域の思い、どう思っているらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

木村議員と私の住んでいる地域は全く同じだと思うんですよね。中山間地域で、1区、2区、それから、4区、それから、6区の城戸丸林地区というのは、まさに歴史が深く、山間地域で暮らしているということだろうと思います。私も本当に自分の地域を次の人に渡していかなければいけないので、どうしたら発展していくのかな、どうしたら維持できるのかなというのをいつも考えているんですけれども、やはり私たちの町は商店があるわけじゃなし、病院があるわけじゃなし、それから、交通の利便性が高い地域ではないんですよね。で

すから、何を求めていくかという、やっぱり人のつながりや自然だと思っんですよ。ですから、人のつながりを強くして、そして、自分たちの地域力を強めて、住みたいような地域にしていく、そして、そこに人が来たときに、ああ、ここは人が温かい、住みたいねと言ったときに、その人たちがまた次の人を連れてくるような地域になればいいなというふうには思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、若い課長の定住促進課の長野課長、中山間地域を思って、どう思っているのか、お願いします。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

御指名でございますので。そうですね、園部地区を初めとして、基山町の中山間地区は、個人的な表現ですけれども、まさに日本の現風景というか、これぞ基山というようなところだと思っております。ちょっと個人的なお話であれですけれども、一昨年4月に役場に私は参りました。たしかその前後にJR九州ウォーキングに参加をさせていただきまして、駅から大興善寺のほうまで歩いて行きまして、車で行ったことはあったんですけれども、改めて歩いて行くと、そのとき町外の方と一緒に参加していたんですけれども、やっぱりこういった景観というか、風景はすばらしいよねというお話。例えば、こういったところに飲食店とかそういったものとかあったら、多分、人とかいっぱい来るよねとか、そういう話をしていたのを今、思い出しました。

やはり住宅地といいますか、そういったところとちょっと違うところで、当然、農地の広がりとか、自然環境とか、非常に豊かなところで、これから先の展望として、何でしょう、これから先、続けてそういった地域に定着していけるような仕組みというのがあったらいいなというふうに、今、思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その仕組みですね、どういう仕組みが必要かなと思って、何かいい事例があったら説明をしてください。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

そうですね、定住促進課としては、なかなかこれができるというのもあれなんですけれども、今、定住促進課で取り組んでおります空き家バンクの仕組みでございます。こちらは当然、市街地とか中山間地にかかわらず活用ができるもので、3年前から運用開始しまして、今、交渉中の分も含めて4件ぐらい成約ないし交渉中のものがありまして、実は、その中の3件ぐらいが園部地区の、特に2区の部分の物件となっております。

物件の問い合わせで、中山間地の古民家とか、そういう風景も含めて、そういったところの物件が欲しいという声は結構あるんです。そういったお声もありますので、なるべくそういった物件の掘り起こしとか、そういったところについて、やっていけるのかなというふうには今、思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

ありがとうございました。

これは松田町長にお聞きします。

町長はあの地域をどう思っているのか、また、活性化するためには、どういう計画を持っておられるのか。確かに松田町長は中心市街地の活性化とか、ああいう手法は持っておられます。田舎のああいう地域をどういう計画を持って導いていくのか。概要でございますから、あればお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、別にお世辞でもおべんちゃらでもなく、園部地区は基山町で一番ポテンシャルがあると思っております。一番これから伸びる可能性がある地域だと思っております。もちろんほかにも6区、4区あるわけですけど、やっぱり2区、それから、1区の一部まで広げたと

ころでの園部地区というのは最高のポテンシャルがある。じゃ、どういうポテンシャルがあるかというのと、やっぱり質問の中でも出てきている観光農園というのは、すごく可能性が高いというふうに思っております。

加えて、単なる観光農園ではなく、基山にはすごく神社仏閣がありますので、そういった寺めぐりなんかも組み合わせる、さらに、観光農園だけなら糸島なんかも近いところはあるんですけど、糸島は海があります。うちは海がないかわりに、そういうお寺仏閣、さらには、隣町ではありますけど、アウトレットがありますし、それから、最近、基山町の手づくりの職人の方々が今頑張りはじめられておりますので。そういうクラフト的な手づくり、職人の人たちのタイアップができたら、お寺と観光農園と、その3つと、それに、アウトレットまでうまく絡ませることができたら、まさに1日、もしくは場合によっては福岡に近いこともありますので、半日の周遊コース、滞留的なことができる非常に有望な地域だと思っておりますので、ぜひそういった方向に園部地区がまとまっていけるようになったらいいなというふうに思っていますので、そのあたりは、まさに今、園部地区で活躍されている方々と意見交換をきっちりやっていきながら進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

ありがとうございました。

それで、今の農家カフェとかライチございます。アウトレットの関連ですね、確かに。やっぱりルート、どう行けばいいのかの看板とか早目に打ち合わせをされて、もう7月からオープン、イチゴとかずっとございますから、それは早目にしてほしいですけども、どんなですかね。毛利課長、そこら辺はどんな予定がありますか。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいました、観光ゾーン等のルート看板等でございます。案内板ですね、いろいろ外国人の方とかも観光で来られたりとかしますもので、看板のつくり方とかいろいろあるかと思えます。そういった看板の設置につきましては、行政ができることは、率先して

協力していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

逆に、ライチとか、また、プラスアルファにエミューをあのかいわいに放牧したり、また、羊を持っている人もいらっしゃいますから、そういうものを耕作放棄地とか減反に放したらどうでしょうかね。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたように、ヤギとかそういったところは、小松のところで飼ってあったりとかはします。エミューについても、耕作放棄地対策ということで、城戸とかほかのところでも飼っておりますけれども、小松のほうにも、やはり観光的な部分も考えまして、もちろん地区の方に御理解いただいて、飼育場所をそういったできる場所を探して、ぜひエミューを飼育していきたいというふうには考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それは、やっぱり観光の展開のもとになりますから、そういう観光地をつくってほしいと思います。

2番に行きます。答弁で個別事業者ごとに園部地区に何ができるか、何が必要なのか明確にする必要があると。そこで、各個別事業者間の連携をし、行政ができる政策を関係機関と協議したと、進めていくと。こういう会合はもう何回かされたんですか。その内容についてあれば、説明ください。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

個別事業者と検討会等でございます。ことしの2月14日に町民会館のほうで園部地区の6次化勉強会のほうを開催させていただいております。ホームページのほうでも案内をさせて

いただきましたところ、園部地区、それと、6次産業化に関心がある方も参加されまして、総勢17名の方が勉強会に参加をされました。勉強会の内容につきましては、町のほうから勉強会を開催しました目的、それから、今後、勉強会を進めるに当たっての課題とかスケジュール、それから、行政の役割等を説明させていただきまして、出席をされた方々から自己紹介の中で、それぞれの方が今されてある活動の報告とか、それぞれの活動でのマッチングできるものは何なのかとか、そういった議論をさせていただいたところです。

また、当日、福岡県の田川郡川崎町にあります有限会社ラピュタファームのほうから来ていただきまして、果樹園のレストラン、ラピュタファームの取り組みについて話を聞いたところです。

今後は園部地区の活性化に関心のある方々との連携強化を図りながら、園部地区で何ができるのか、それと、何が必要なのか明確にしていくということで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

これが一番重要なんですね。何でも、やる場合は、実際、農業者、実際、土にまみれた人たちの意見を聞くということ。行政はやっぱりアドバイス。その絡みを今後どうしていくのか。その点をやっぱり各自の実際、農業者の意見を聞くんだと。その点について、どのように思いますか。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

議員おっしゃいますとおり、行政主導ではなくて、そういった実際されてある方の意見を聞かせていただきながら、また、そこで行政が何ができるかということで、方策についても、十分関係者の方と協議をしながら、計画を作成するにしても、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

だから、国が進めるやり方ですね。こういう予算がありますと。だから、各地方行政からいい提案を出してくれ。基山町も一つはいろんな引出し、いろんなこういうやったらこれをずっと持っておいて、事前にやっぱり資料集めをしておいて、これは国から来たからってばたばたしちゃ、また結局行政側でぱっぱとペーパーを書きましたになるから、事前にこういうのが今、問題点がありますと、こういうやり方を持って行って、実際、農業者、何でも農業関係も違いもありますけど、早く引出しをいっぱい持っておくと。何か来ていれば、これがありますよと。ばたばた言うから、何か僕は予算をもらうけど、どうかなという感じですね。そこら辺の観点、町長の指導になるかもわからんけど、町長どう思いますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

御指摘のとおりだと思います。そういう意味では、国への提案時期なんかはもう決まっているものなので、逆算をして、それに向かってどういう準備をして、どういう意見交換をして、どういう合意をとっていくかというのを決めていかなければいけないというふうに思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その方向に持って行ってください。(2)はそれでいいです。

次は、(3)ですね。ライフラインの施策の考え方。

上水道施設を申し上げましたですね。その中で、調整区域内で4組合65戸未給水地区があると。これはどこの地区のことですか。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

ただいまの質問でございますけれども、給水区域内での未給水地区が4組合65戸あるのはどこなのかということでございます。まず、鈴町地区が11戸、長谷川地区が9戸、正応寺地区が22戸、金丸地区が23戸、4組合計65戸でございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その地区は組合の配管が来ているんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それで、私は高い位置にあるから給水できないのかなと思うけど、自然落水で補給できるというわけたい。そうですかね。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

議員がおっしゃるとおりでございます、その地域につきましては、給水管を延長するだけで各戸に給水できるようになっております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その方々は、要らないと言われているんですか。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

先ほど回答で申し上げましたけれども、平成30年1月に各区の区長を通じて御意見というか、調査をさせていただきましたけれども、その際には、要望等の希望はございませんでした。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それは特権じゃなかですか。給水配管が走っておれば、皆さん入ってくださいという考えでしょうもん。どうですか。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

済みません、もう一度御質問のほうをお願いしてもよろしいですか。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それは給水配管、給水区域内やろうが。全て入っている町民の方は加入すべきじゃないと
ですか。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

確かに区域内ではございますけれども、井戸をお持ちいただいております、井戸水でしたら
電気代で済むということで、費用的には井戸水を使われると。また、井戸水が好きだから
ということで井戸水を使っているところがありまして、そういうところに井戸水
を使いたいという希望があられるということで、当然家まで引くにはお金がかかりますから、
その費用を負担してまでは水道は要らないというふうに向っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

早期に上水を使うべきじゃないですかね。わかりました。

そしたら、今度は未給水地域、浄水場から上部なんですけれども、黒目牛から小松一帯、
または6区なんか丸林とかあるでしょう。金丸とあるけど。何世帯ぐらい未給水地域とい
うのはあるんですかね。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

済みません、戸数のほうですけれども、一応場所としましては、今から組合名を読み上げ
させてもらいたいと思うんですけれども、まず、古屋敷組合と小松組合、黒目牛組合、小林
組合、小原組合、皮籠石の東、中、西組合と、1区のほうになりますけれども、鎌浦組合と
馬場組合、それと、正応寺組合の一部というふうに向いております、それにつきまして、
6区のほうでございますけれども、こちらのほうが丸林東と西と池ノ坂、中園、上原組合で
すね。大体1,126戸というふうに向いております。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

済みません、戸数ではなく今のは人数のほうでございました。申しわけございません。

○議長（品川義則君）

戸数はわからないですか。（「戸数は済みません、調べていませんので」と呼ぶ者あり）
木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、この未給水地域の話が平成30年1月の区長を通じてどうするかということ調べたということですね。そしたら、もう未給水地域の人はいりませんと答えたんですかね。そこら辺を確認をお願いします。

○議長（品川義則君）

木村議員、先ほど未給水地区は要らないというふうに答弁ありましたけど。どこの地域のお話をされているのか、もう一回。木村議員。

○7番（木村照夫君）

要するに、決めたでしょう、未給水地域が希望者がなければもう配管もしないと。そういうことを平成30年1月か、区長を通じて話し合ったんですかね、これも。

○議長（品川義則君）

給水区域内で4組合65戸は要らないということに平成30年1月決まっらしいんですよ。そこからお話を始められて、質問をされてよろしいですか。そこは要らないというふうにもう返答は来ているそうなので。そこを前提に質問してください。木村議員。

○7番（木村照夫君）

要するに、そこはさっき言った鈴町とかあの地域が要らないよと言われたんですかね。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

そうですね、今先ほど私の読み上げたところにつきましては、未普及地域ということで、給水区域外の地域の組合のほうを申し上げさせてもらいました。ですから、平成30年1月に調査させてもらったものにつきましては、あくまで給水区域内の園部地区も含めて、そのほ

かの地域も全部希望がないかというふうな調査をさせてもらったということでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

ちよつともう一度確認しよう。要するに、未給水地域も、もう要らないということは言われたんですかね。未給水区域ね。結局まだ配管は走っていないのに、そこは。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

平成30年1月には、まずは管が通っていないところ、さっき人数で言ってしまったところも、それから、今、管が通っているところも、一応全部確認するよという指示を出しましたので、私としては、その時点では希望はないと理解しております。

ただ、これは、例えば、世代が変わって子どもさんの世代になったら、水道もないなんておかしкаろうというような意見も出てくるかもしれないので、それはまた、逆に言えば、ちゃんと直々にもう一回調査をしていくような、そういう話になると思います。そのときに、管が来ておるところは簡単に水道をつなげますけど、管が行っていないところは東部水道企業団と協議をしなければいけません。やっぱり相当のコストがかかりますので、今度はどうい資金、基金の財政的な支援を町としても出す必要が出てくる可能性もありますので、それも含めてまた話し合っ、東部水道全体で話し合わなければいけないようになりますので、右から左というわけではございませんが、もし基山町内でそういう希望の方が、今、管が通っていないところであれば、私も首長として責任を持って東部水道企業団とまたやり合いますので、そういうことで、2つに分けて考えていただければというふうに思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

わかりました。

それで、私の裏に浄水場、以前は基山町水道、今は東部水道企業団になっているんですけど、あの建設する当時は地元の方、上の方は、何も高架水槽とかついで、もう水は要らないよと最初から言ったんですかね。昔のことはわかりませんが、あれからしたですよと

納得したのかな。そこのあたり、わかったら教えてください。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

浄水場ができた当時というのは昭和50年ごろというふうに伺っておりますけれども、その当時の協議の記録とかは残っていないんですが、当時の担当された方が先輩にいらっしゃいますので、その方に確認させていただいたところ、十分にポンプアップしなければ水は行かないということで、その分費用がかかるということで、協議の中では話を十分されてあるというふうに伺っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

ならわかりました。そういうことにしておきましょう。

そしたら、各自、井戸を使っていますね。その水質検査なんかは、町が少しぐらい負担はしてあるんですかね。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

今、議員がおっしゃられましたとおり、井戸水を使ってある方が町内にいらっしゃいます。町のほうでは、2年に1回でございますけれども、井戸水を使ってある方につきまして、井戸水の業者の単価を調べさせてもらって、一番安い業者をあっせんさせていただきまして、希望される方については調査をしていただいているというところでございます。

ちなみに、今年度は181軒の方が調査を希望されておまして、結果のところは、ほとんど異常はなかったというふうに伺っております。飲用に関してですね。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、小松地区ですね。県境に最終処分場の跡がございますね。皆さん御存じのように、あそこで硫化ガスか何かで2人ほど亡くなったですね。小松地区なんかは、やっぱり水質検

査の周期を早目にして、基山町、筑紫野市か何か、許可したのは向こうだから、そういう水の検査は重要じゃないですかね。もう水路、どう流れておるかわからないけれども、その観点から、水質検査の試験代を無料で提供してあげるとか、その考え方はどうなんですか。

○議長（品川義則君）

中村まちづくり課生活環境係主幹。

○まちづくり課生活環境係主幹（中村隆史君）

先ほどおっしゃられましたとおり、小松地区の上部には県境に産廃業者がございまして、実際、問題もありました。その後、町としましても、水質については特に、あの辺の地区は水がいいところがございますので、そういったのに影響はないかということで、一応、町としまして毎年検査をさせてもらっております。これにつきましては、井戸水のほうにつきましては、古屋敷と小松のほうで1件ずつと、あと、葬祭公園の上のほうに河川がございまして、そちらのほうの川の水を1カ所、あと、湧き水が2カ所ございますので、それも検査をさせてもらっておりまして、今現在のところ、異常はないということでございます。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

上水道はやっぱり井戸水を使っている方の安全の管理を十分お願いしたいと思います。

次に、イの下水道ですね。この地区は下水道は当然ございませぬけれども、それで、いつも私はずっと議員になったときから言っているんですね。維持管理費用は負担してほしいと。先延ばし先延ばし、最終的には、きょう答弁をもらいましたね。ことしの10月やったかな、今度また新しいあれをするんだから、その後に検討するんだと、平成31年10月目標ですね。これで結構ですかね。この後、合併処理浄化槽の方は維持管理費なんかも負担をしてくれるんですかね。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

平成31年度に行います全体計画の見直しの中で、全体的な財政計画等もつくってまいりますので、その中で、支援を充実させるという形の検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、検討、検討、先延ばし。それはいいけど、そしたら、下水道を使った時点から後に戻ってから、その分もまた合併処理浄化槽を使っている方にそこまで戻らんやろうもん。その時点から合併処理浄化槽の費用負担はするでしょうもん。ずっと行政としては先延ばしがいいよ、お金要らんから。また一般会計の一千何百万円負担しておるでしょうが。税を使うとは不公平、おかしいですもんね。だから、早目にそういう維持管理費の費用を負担すべきじゃないですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

この浄化槽の維持管理につきましては、支援の方向で現在検討しておりますので、当然そういう中で、検討中でございますが、早期にやっていきたいとは思っております。

今言われました、時間がかかっているという部分につきましては、やっぱり下水道事業がかなり財政的にも大きな負担額が生じますので、市街化区域を現在、優先的にさせていただいておりますが、そういう流れの中で、当然、また周辺の区域にも展開をしていきたいというふうに思っておりますので、また平成31年度でしっかりと計画をつくってまいりたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その点は、本当よろしくお願ひしますよ。先延ばし、先延ばしで、それは行政はいいよね、負担せんでいいから。はい、わかりました。

そしたら、次に行きます。

(4)の少子化、高齢化対策ですね。確かに農業関係の担い手は聞きましたよね。それで、2区、園部地区は市街化区域を持たないですもんね。本当に少子化、もう今は減るばかり。どうして歯どめをしていくかなど。

極端に言いますと、9集落、これは昔から住宅地がございました。本来ならスポット的に

ここは住宅地だよと認定してもいいんじゃないのかなと。要するに、乱開発を防ぐためにこれを線引きしたんでしょうが、スポット的に住宅地とされなかったんですかね。

○議長（品川義則君）

長野定住促進課長。

○定住促進課長（長野一也君）

都市計画の市街化区域の線引きのお話と理解して答弁させていただきますと、そうですね、基本的に市街化区域というのは、一団、つながった区域で設定をされるものとなっております。詳細な経緯は、済みません、今はちょっと手元にあれなんですけれども、例えば、じゃ、飛び地とかで設定ができないのかというようなお話もあるかと思うんですけれども、一応都市計画上の国の指針、それを受けた県の方針としても、既存の集落にくっつけたような形である場合は、面積として最低50ヘクタールが必要となると。なかなか現実的な数値ではないので、そういった面では、飛び地での市街化区域の設定、特に住宅系といったところは難しいのかなというふうに認識をしております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

スポット的住宅指定できんなら、逆に2区、全然住宅、市街地がないから、本当に歯どめがきかなくて減少していきますもんね。

今度は合区の話たい。9区とか10区というのはどんどんふえよるでしょうが。あそこも園部分がありますもんね、9区はね。あそこの一帯を2区につけるとかさ。いや、そうしていかんと、区対抗とかなってきたら、何もされんもん。みんなオープン参加となりますもんね。何かやっぱり、もう今は2区だけでしょ、住宅指定をしていないのは。何か対応策はないでしょうか。松田町長、お考えは何かありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回の議会で何個か出てきていますが、やっぱり農家住宅と分家住宅というのは、もっとも活用しなければいけないというふうに思っています。今現実的に、4区とかでも、そういう事例がつい最近も出てきていましたし、特に今、基山町は70歳前後の人たちが一番多

いので、女の子さんの大体25歳で子ども、子どもみたいな感じになるので、70歳が一番多いと、孫が大体10代後半ぐらいなイメージになるんですね。ですから、孫のために農家住宅をどういうふうにしたらうまくつくれるかみたいな話とか、分家住宅の話とか、今、その辺の勉強を一生懸命しておるところなので、そういったところで、2区の方々は昔から昭和48年以前から農地をお持ちだと思いますので、これは昭和48年以後に農地を持ってある方は適用になりませんが、古くから農家を頑張っていたかと思うので、そういう意味では、そういうことも含めてこれから検討していきたいと思っておりますし、2区までたどり着くのはもうちょっと時間がかかりますけど、地区計画も今ずっと順次やっていくということで、見ていただくとわかるんですけど、最初につくった線引きが、むしろ農業のために、農業をぎゅっと市街地まで農業が入り込んでいるんですね。だから、今そこが逆に問題になっているところで、残存農地もほとんど今はなくなってきておりますので、これから順次やっていきたいと。まずはそういう農家住宅、そして、分家住宅みたいなところから手始めにやっていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

限界集落にならないようにお願いします。

次に行きます。

(5)中山間地域の農業振興策ということで、先ほど人・農地プランの議論をしているんだと。ちょっとその内容について、概要的に説明をください。

○議長（品川義則君）

毛利産業振興課長。

○産業振興課長（毛利博司君）

議論の内容でございます。

基山町では農業振興に必要な担い手の確保と経営規模拡大に関する人・農地プランの内容を検討するために、年に1回または2回、検討会のほうを開催しております。メンバーにつきましては、農業委員会の会長さんを初め、女性農業者の方を初め、11名の方で構成をいただいております。国のほうでも、そういった人・農地プランの作成を推進しておりますし、基山町も平成25年に作成し、今回、10回いろいろ議論して更新をかけているところで

ざいます。

その中身でございますけれども、今後の地域の中心となる経営体、集落営農組織であったり法人、それから、認定農業者、認定農業者に準ずる方、また、認定新規就農者等と位置づけをさせていただいておるところでございます。この人・農地プランにつきましては、検討会で見直しを協議するだけではなく、今後、各集落での担い手の把握をしながら、集落の中でも特に農地をどう集積していくとか、特に、農業問題の解決等を図るために必要な重要な計画というふうに捉えております。

今後、集落営農組合と組織単位で作成が必要であるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

わかりました。

ちょっと飛ばしまして、ウに行きます。新規就農者の取り組みについて。

確かにこれは6名の方が新規就農されたと。2区でも2月19日に新規就農者5名やったですかね、集まってもらって、農林事務所も見えられて、いろいろお話を聞きました。それも皆さん手弁当、みんな持っている酒のさかなを持ってきてくださいじゃん。そして、焼酎を飲む人は焼酎で、みんな自分で持ってきてくださいというやり方やったですもんね。それで、新規就農者の紹介、自己紹介が始まって、何をつくっているんだということで、えらい2区、園部の農業振興にも本当にろうそくがとりました。本当に目をぎらぎら光らせて若い人のお話を聞いて、やっぱりいいことを、やっとなんか原点が始まったなど。園部の農業も、彼らがやれば、農産物加工センターなんかも、いいものが、いいアイデアができてくるだろうと。といったのが、やっぱり自分たちで練りなさいと。行政はアドバイスでいいんだということ、本当にいいたたき台をつくろうということで話を進めまして、本当にみんないい方だなど。そしてまた、4月に定例会をやりましょうということで、農家カフェも皮籠石に開店されます。みんな自分たちの野菜を持ち集めてやろうじゃということで、やっていきます。皆さんも園部地区に来られたら、ぜひカフェに、コーヒー店に寄ってください。

これで1項目めを終わります。

次は、小・中学校のエアコンの効率化ですね。これは(1)から(4)までは基本的なことです。

私がお願いしたのは、効果的なクーラーの使い方ですね。どういうことを考えていらっしゃるんですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

エアコンの効果的な使い方ということで、昨年エアコンを導入したことによって、さきに教育長がお答えしたような形で終業式時に教室で行ったりとか、インフルエンザ等が例年よりもことは学級閉鎖等が少なくなったということは、エアコンの効果ということで表に出てきている部分だと思います。また、実際、エアコン使用で電力的な部分での効果的な使い方としましては、やはり夏場であれば、南側、日光の入るところについては遮光カーテンを使うとか、そういった部分も今後はあわせてやりながら、電力量が上がらないような効果的な方法というのは、いろいろ検討しながら使用していかねばならないというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それでは、やっぱり節電ですね。いかに節電するのか、予算を減らすのか。

やっぱり学校ってやや開放的なつくりなんですね。廊下はまだぎんぎらぎんの、クーラーは入らないと。その対応策ですね。やっぱりグリーンカーテンをつけたり、教室内には真っすぐ太陽光が入れば、当然室温も上がりますから、その対応策。2階以上であればカーテンをつけたり、そういう対応策をお願いしたいんですね。いいですか、何かありますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

そういった夏場の対策として、グリーンカーテンの設置というのは学校側との検討になるかと思いますが、カーテンの使用ですとか、教室の開閉等、そういった部分には、今まで以上に気を使いながらやっていくように考えております。

○議長（品川義則君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

時間が足りなくて、学校関係のクーラーをもう少し詳しく言おうかと思いましたが、じゃ、最後に一言挨拶します。

本当に私、最後になりました。2期8年間、本当にお世話になって、いろんな質問をさせていただきました。電気技術者ですから、小さいところにずっと入ったところもございます。データが不足しているとか、そういうことを言ったことはありますけれども、やはり議会と執行部はハイブリッドカーのエンジンとっております。お客さんは基山町民。効率よい運転、議会がガソリンエンジンなら、電気自動車は執行部。効率よく、摩擦がないように町政を進めていってほしいと思います。私も議員をやめまして、その点を十分に住民の目線で監視していきたいと思います。

基山町のさらなる発達、発展を求めまして、私の一般質問を終わります。お世話になりました。（拍手）

○議長（品川義則君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時30分 散会～